

平成30年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(13日目)

平成30年6月6日(水)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第38号 平成30年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 3 議案第39号 平成30年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について
- 第 4 議案第40号 平成30年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について
- 第 5 議案第41号 平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(16名)

- 1番 上坂久則君
- 2番 滝波登喜男君
- 3番 長谷川治人君
- 4番 朝井征一郎君
- 6番 江守勲君
- 7番 小畑傅君
- 8番 上田誠君
- 9番 金元直栄君
- 10番 樂間薫君
- 11番 川崎直文君
- 12番 伊藤博夫君
- 13番 奥野正司君
- 14番 中村勘太郎君

- 15番 川 治 孝 行 君
16番 長 岡 千 恵 子 君
18番 齋 藤 則 男 君

4 欠席議員（1名）

- 17番 多 田 憲 治 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河 合 永 充 君
副 町	長	平 野 信 二 君
教 育	長	室 秀 典 君
消 防	長	朝 日 光 彦 君
総 務 課	長	山 田 孝 明 君
財 政 課	長	山 口 真 君
総 合 政 策 課	長	平 林 竜 一 君
会 計 課	長	酒 井 宏 明 君
税 務 課	長	歸 山 英 孝 君
住 民 生 活 課	長	佐々木 利 夫 君
福 祉 保 健 課	長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課	長	吉 川 貞 夫 君
農 林 課	長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課	長	清 水 和 仁 君
建 設 課	長	多 田 和 憲 君
上 下 水 道 課	長	原 武 史 君
上 志 比 支 所	長	森 近 秀 之 君
学 校 教 育 課	長	清 水 昭 博 君
生 涯 学 習 課	長	坂 下 和 夫 君
国 体 推 進 課	長	家 根 孝 二 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 川 上 昇 司 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） おはようございます。

議員各位におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに13日目の議事が開会できますことに心から厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は16名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願い申し上げます。

昨日の上田議員の一般質問の答弁について、福祉保健課長より発言を求められております。この際、発言を許可します。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ありがとうございます。

昨日の上田議員の一般質問答弁の中で、私の発言の中にまやかしという不適切な部分がありましたので、撤回し、おわび申し上げます。

お示しいただきました資料について、時間的な差異、それから条件的な差異がありました。私の認識が及びませんでしたので、改めておわび申し上げます。申しわけございませんでした。

○議長（齋藤則男君） それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

2番、滝波君の質問を許します。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） おはようございます。

きょう、いよいよ一般質問の最後となりました。毎回のことですが、非常に重複している項目もありますので、できるだけ割愛をしながら質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回ご用意させていただきました質問につきましては3つございます。1つは新教育長に聞く、2つ目に登下校時等の安全確保、そして3つ目に働き方改革と事業の見直しという3点であります。

それでは初めに、新教育長に聞くということで、この質問項目は何人かの議員

が質問されております。新教育長の教育方針、笑顔で行きたくなる学校づくりと
いうことを柱に3つの目指すところを示されております。

前教育長は就任期間中、それぞれの学校の特色を生かし自由に学べる取り組み
ができるよう予算化をいたしました。また、禅の心を育むため、登下校時に一礼
することや無言の給食、無言の清掃を行ってきました。

新教育長におかれましては、生徒が笑顔で行きたくなるような取り組みという
ことであります。今までの教育長の継承する部分、あるいは変更し新たな取り組
みをする部分というところがあるんだろうと思いますが、具体的に何かお考えが
あるところがありましたら述べていただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の質問にお答えいたします。

各学校特色ある取り組みにつきましては、このまま継続して行いたいと思いま
す。それぞれの学校で子どもたちの育成をする上で非常に大切な取り組みだと思
います。よって、そのまま継承ということをお願いしたいと思えます。

それから、礼の心ですね。このことについては、学校教育方針の中にも示され
ています。礼の心を重んじた道德教育の推進があります。校門での礼、無言清掃
（黙掃）、無言給食など、自分を見詰め直す場として設定しています。自分を静
かに振り返り、感謝、思いやり、相手を敬う心を育成するというこの取り組みは、
自然な形で子どもたちの姿に定着をしていると思えます。私も、素晴らしい取り
組みなのでぜひ今後も継続していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今の前教育長の取り組みについて、特に固執した考え方
があるわけではないので。ただ、新しい取り組みというところが、いわゆる室カラ
ーを出すような取り組みというのを何かお考えじゃないかなと思ひまして質問し
たんですが、そういったことはありませんか。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 実は私も4年間、現場を離れてますので、これから現状を
把握しながら各学校の校長と話し合いを深め、新たな取り組みについてはこれか
ら考えていきたいというふうに思ってます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 現状、本町は子育てしやすい教育に力を入れるという取り

組みをしております。ハード面でもいろいろ、学校給食の無償化などをやって、非常にある意味、他の市町の父兄から好評の声をいただいているというのは私の耳にも伝わってまいります。

その反面、やはり充実していかなければならないのがソフト、教育の面だろうと思われま。例えば学ぶということについても、教育長言われるように、笑顔で行きたくなるような授業を目指すべきだろうと思いますし、小学校での英語教育も始まります。あるいは、先ほど言いました道徳心を強化するようなどころも出てきております。

また、子どもの中には、最近多いのが発達障がいを持たれている方も統計的には多くなっているというようなことで、そういうようなどころも、ご父兄の判断によって普通学級に入れる、あるいは養護学校に入れるというようなことでありますが、ある意味、道徳心を養うという、あるいは思いやりを持つというところではそういう子らも交えて学校教育に携わるというか、子どもたちが交わるというようなどころの教育もできるのかなと思っております。

そういった面について、何かお考えはございませんか。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今のご指摘なんですけど、やはり子どもたちが学校で笑顔で生活できるためには、まずわかる授業の実践だというふうに私は思っています。旧来の指導方法としては、一斉指導といって、教員が一方的に授業を進めていくというふうな方法がとられてました。しかし、本町では、対話型学習といって、その授業の中でいかに子どもたちの発言を多くした授業の実践を心がけています。子どもたちが50分もしくは45分の授業の中でただ先生の話聞くだけでは、実際に自分の力としてそれは身につけません。だから課題を出して、それに対して子どもが考えを発表できる、そしていろいろな周りの子どもと意見交換をすることによって高めるとい、そういう授業展開が必要だと思いますし、私も現役のときにそういうふうなことを実践を先生方とともに実践をしてきました。現在も各学校でそういう取り組みが行われているというふうに、私は学校訪問を昨年からやっています。

また、特別支援の、障がいを持つ子どもたちの対応としては、保護者の意見を、これは重視します。しかしながら、専門的な機関といろいろと相談しながら、こういうふうな進路のほうが適切ですよというふうなことで方向性は示します。決定は保護者ということになってます。その子どもたちを支援するための支援員及

び、議員もご存じだと思いますけど、26名の学校支援員を町費で配置している現状です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今のわかる授業の説明、非常にある意味期待できるし、そういった浸透をしていただきたいなと思います。まさに子どもがやる気になる、褒めながらやる気を出させるというような授業展開をぜひしてほしいと思いますし、障がいのある子、何か公立学校でも看護師を配置するというのが全国的にもじわりじわりと伸びているというようなことも入っております。ぜひそのようなことで、誰でも楽しく学び育つ環境を整えていただきたいなと思っておりません。

じゃ、次の話題に行きますけれども、今、大変マスコミをにぎわせているのが日本大学のアメリカンフットボールの悪質反則事件であります。こう見えて私も大学時代にアメフトをやっておりましたので、非常にあの反則は故意的であり、考えられないようなことであります。

ここ1カ月ぐらいの報道の中で、大学のスポーツのあり方や学校、教育、はたまた政治のところまでさまざまな問題を提起した事件だというふうに認識をしているわけですが、この指導方法、選手の厳しい練習、一部の選手をはめるというようなやり方で鍛え抜く、他の選手は同じようにならないために必死で練習あるいは試合に出場するというような勝利至上主義であります。我々の年代は厳しい練習をしたという認識もあるわけですが、ただ、現代のスポーツの指導には適さないというようなことも報道では述べられております。

一番残念なことは、加害者の選手がもうアメリカンフットボールをやる権利がないというふうにしてやめていく、あるいは、周りの部員たちもコーチ、監督の指導に従えば勝てると、これが絶対やと疑問を持たずに従っていたというような反省の弁がありました。

教育長も長い間、スポーツの指導というところに携わってこられたと思います。若干私とは少し時代がそれるわけですが、なかなか若い時代は厳しいというような声も聞いたときがございますが、そういう経験のもとに、この事件の大きな問題点、そしてそれをぜひ本町の教育の中でも、生かすという言い方は変なんですけれども、部活動に対してどのように教育をしていったらいいかというようなお考えがありましたらお願いをいたしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 日本大学のアメリカンフットボールの事件ですが、私、指導者の資質の問題と過剰な勝利至上主義による事件だというふうに思っています。学生が戸惑うような指示を出して、それを指導者が自分の過失として認めない。これは指導者としてはあるまじき行為だと考えています。学生のためのアメリカンフットボールだと思うんですね。

この事件を振り返ってみますと、指導者のためのアメリカンフットボールでなかったのかというふうなことで、非常に私としては残念です。こういうことが二度と起こらないように、やはり指導者は、何かあった場合は自分で責任をとるといふ心構えでなくては、私は児童生徒、そしてまた学生の指導をしてはいけないというふうに思っています。

それから、本町の部活動の件なんですけど、今ご指摘のように、私、若いころ、かなり厳しい指導をやってきました。それで、その指導をやってきた中で、実は松岡中学校で野球部の指導をしているときに、4年か5年連続で県で3位だったんです。準決勝でもう一つ勝てば北信越に行ける、それが4回か5回連続で全て負けてしまったと。そのときに私自身が感じたのは、指導者の一方的な指導でなしに、やはり子どもたちにいろいろ考えるような指導が大切だったなと。なぜかということ、実際にやるのは子どもたちなんですよね。サインは出しますが、その辺を考慮して、今、私はこのようなことを先生方をお願いしています。やはり部活動は、体罰は絶対許さないという強い基本方針のもと、教師の一方的な指導ではなく、生徒の自主性、自発性を大切にした活動を目指すことが目的、目標を達成する近道だということを考えています。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

経験談も含めながらご答弁で、非常に先生の誠実な心がわかるわけなんですけれども、一番心配するとか、部活も人間教育の場ということでもあります。本町は支援員あるいは外部指導員を含めて学校教育をやっているわけですが、いわゆるその教育長の指導とか教育方針がどこまで伝わるかということなんです。特に部活あるいはスポ少におかれましては外部の指導者が来られます。私も同じですけども、昔の部活の経験でもって指導しがちになってしまうので、それは多分違うんだろうなというふうなことがあります。

そういったことの連携といいますか、そういうようなことはどのようにやろうと思っておりますか。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 実は私、スポーツ少年団の大会に時々応援に行くんです。

そのときに様子を見ていますと、非常に友好的な、友達同士の交流の場として指導者が捉え、そして褒めて伸ばすというふうなことを指導の方針ということで持っているような指導者が非常に多くなっています。

実は私、スポーツ少年団の指導者の方とちょっと話をする機会がありました。この指導者は県内でトップレベルの成績をおさめてる指導者なんです。その指導者が「先生、褒めるということが、やはり子どもたちの伸びをさらに早めますね」ということを言ってるんですね。すごいなというふうに。私が若いころ、その指導者の年齢のころ、そんなことは考えたこともなかったんですけど、県内のトップレベルの指導者がそういうことを言ってるということは、やっぱり重く受けたいなというふうに感じました。

それから、中学校の部活動の件ですが、実は私、昨年、部活動指導員を1年間、松岡中学校でやらせていただきました。そのときに一番感じたのは、各部とも生徒の自主性を尊重する活動が行われているんです。爽やかな雰囲気の中で活動が行われています。今、私、爽やかというふうな表現をしたんですけど、実に挨拶がすばらしいんですよ。本当にそれが一つの部だけじゃなしに、体育館に行ってもどこに行っても挨拶がすばらしい。

それから、これは松岡中学校の部活動のことを今言いましたけど、実は春の大会で上志比中学校と永平寺中学校のバレー部の応援に行きました。人数は少ないんですけどね、先生とともに一生懸命声をかけて応援している、プレーしているその姿は、まさに松岡中学校で部活動を見たときと同様に感じました。

決して勝利至上主義の指導が行われているとは私は思っていません。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひそういう指導が続くように、またご尽力をいただきたいなと思っております。

今、学校支援員二十数名でしたっけ、それと外部指導者、スクールカウンセラーとかいろいろな方がやっております。きのうも池田中の話が出ましたけれども、要はチーム中学というんですか、要するにチームで教育していきなさいというふうなことを福大の専門の先生が言われております。教育長が方針で言われた、一人の子を、何人もの教員、大人がかかわることによって育てるという、まさにそういうことなんだろうと思います。先生の働き方改革と言いながら、なかなかそ

うやると先生の勤務時間もそんなに極端には少なくなると、統計的にもそうらしいんですけども、でもそういった取り組みが子どもを健全に育てるということなであります。いわゆる学校では、校長先生を中心にそういったチームをつくって組織で動かすというようなことも必要なんだろうと思います。

ぜひ校長先生も含めて学校の管理職の方々にそういったことを浸透できるようにご指導をいただきたいと思っておりますけれども、その点ではいかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 江守議員からの質問の中に、教職員との話し合う頻度はというふうな質問がありました。そのときに述べさせていただいたんですけど、今年度から学校と教育委員会の調整会議、そういう会議を学期2回程度開催することになりました。そういう場で先生方にもいろいろと提案し、内容をさらに深めながら他の学校にも浸透するように、そういう取り組みをやっていきたいと思っておりますし、校長会、教頭会というのが月1回になりますので、その辺でさらに周知徹底を図っていききたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 新教育長は非常にフットワークが軽そうなので、ぜひ動いてやっていただきたいと思っております。期待をいたしております。

それでは、次の質問に移りたいと思っております。

登下校時等の安全確保ということであります。

今とはちょっと相反するような部分もあるわけで、非常に残念な話になるかもわかりませんが、昨今、子どもたちの下校時等に悲惨な事件が起きております。新潟市で小学2年生の女の子が23歳の男性に殺された事件、そして線路に捨てられた事件であります。ちょっと前にはPTAの会長さんが起こした事件、ずっとさかのぼりますと、2004年には岡山県の津山市で小学3年生の女の子が殺害されたと、これが今になってほかの容疑者がその犯人やったということも判明。2003年には、大阪だったと思っておりますが、小学4年生の女の子が行方不明になっております。特に下校時に家に着くまで、一人で帰らざるを得ないというところで犠牲になっているという事例であります。家族の心中を考えると絶対に許されることではありません。

また、他県のことのように思われがちですが、本町でも報告があったときもありません。不審者が出たということもあります。

福井新聞では、防犯情報ということで新聞のそういう欄があります。特に5月

の下旬にかけては不審者が出たということで記事が載っております。22日には、大和田の商業施設で、不審者というんか男性が下半身を露出しているという事案が3件。23日には、越前市で、下校途中の女子生徒が自転車に乗った黒のニット帽とサングラス、マスクをした姿の不審者を目撃したと。同じく23日には、福井市の二の宮で、登校中の女子児童が三、四十代の男にすれ違った後に背後から肩を触れられ、水筒を持っているかと聞かれたとかというような事例があります。

本町でのこういった情報はあるのでしょうか。状況をお聞きします。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 町内の不審者いわゆる変質者というところでの出現事例でございますが、町内ではここ1年以上、出現事例はございません。

出現した場合、そういう情報を捉えた場合につきましては、学校より連絡があります。もちろん今、ここ最近はないわけなんですけど、気を抜くことなく対応させていただいております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 先ほどの事件の話じゃありませんけれども、一番狙われやすいのが下校時、最後に一人になるということではありますが、本町の各校で、下校といいますと集団ということではなくなってしまうわけなんですけど、ばらばらで帰るということですが、そういった対策というのは何か講じているのでしょうか。

また、中学校では部活があります。特に、暗い夜に一人で帰るということも多々あると思いますが、そういう現状、そしてどう対策をとられているのかお聞きします。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 下校時につきましては、広く一般町民の方に、下校時近くになりますとご自宅そばで見守り活動をお願いしたいというふうなことをお願いしております。もちろん子どもの駆け込み所もお願いしておりますし、昨年、29年の12月なんですけど、町内の郵便局と包括連携協定の締結を行いました。この中には各郵便局を子ども駆け込み所として位置づける、子どもの見守り活動もお願いしたいということで、郵便局の職員さんが各町内、郵便物を配布するなり回収するなりというときに、もし不審人物等がいましたらということの

連絡、または見守り活動を包括連携の中で位置づけております。

また、永平寺町の愛護センターによります長期休暇中の巡回パトロール、いわゆる夏休み等の夕方につきまして、春休み、夏休み、冬休みの夕方から実施していただいております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 私のほうからは、児童クラブの下校について補足させていただきます。

児童クラブにつきましては、今、学校教育課長申し上げましたとおり、そういう対策の中で下校の一環としてお願いをしております。

また、不審者への対応というところでございますが、学校と警察等との連携を共有してとっております、クラブの指導員さんにもその旨を伝達、指示をしております。

なお、不定期でございますが、年に数回、福井県警察本部が実施している少年の立ち直り・健全育成大学生ボランティアというのがありますが、その組織を活用しまして、放課後児童クラブの児童に対して紙芝居やわかりやすく交通安全や不審者に対する啓発を行っております。

また、これは以前にもお示ししておりますが、今、松岡小学校の校舎改修を行います、その際には松岡児童クラブの部屋を学校内に設置する。目標としては平成32年4月よりは移転を予定しているところでございますので、その児童クラブの子どもたちの安全確保もさらに図れるというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 教育長の方針の中に3つあったと思いますが、その一番最初が命を守るということを言われておりました。世知辛い世の中ということもあるんですけども、命は自分で守るということもある意味大切なことだろうと思っております。

ほかの議員も質問しましたが、あの警報ブザーですか、あれの使い方、1年生のときにはやっておりますけれども、それからはなかなかやれてないというような状況も聞きました。

ただ、このような状況は日本全国各地、そういう懸念もあります。当然海外でもそういうようなケースがありますが、イギリスなどでは、自分を守るために不

審者と遭遇する訓練をして、そこで大きな声を出させる、そういった訓練を学校でやっていたり、あるいはアメリカでは、登下校はもう歩いてさせないと、バスなどで送迎して安全を確保するというようなことをしているようなことも聞いております。

なかなか、そうはいつでもこの日本では、特にこういう田舎ではそういうようなケースがありませんから危機感はないのかもわかりませんが、こういう不審者対策の専門家はこう言っております。まちで知らない人に声をかけられても、むやみに対応するなど、逆に逃げていけというようなことも必要やと言っております。先ほど教育長の話で、学校へ行くと生徒たちが挨拶をしておられると、我々もまちで会うとしていただくときもあります。非常に私としてはいいなと思っておりますが、ただ、こういう専門家から言わせると、そういった挨拶、声かけもどうなんだろうというようなことも言っております。

極端な話になってしまいますけれども、命を守るという観点の中でこのような不審者対策、先ほど一例を子育て支援課長も言われましたが、そういった取り組みを、やっぱり学校でも定期的に行っていただくことが必要なのではないかなと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 各学校につきましては、各学校では安全マップというのを作成しております。いわゆる各通学路で駆け込み所がここにあるよとか、危険箇所といいますと、例えば見通しが悪いところはこういうところがあるよとかというふうなこと、プラス、もちろんその中では不審者に出会ったときについてはこういうふうにするんだよという指導といいますか、訓練といいますか、というのをやっているという状態でございます。

不審者対応につきましては、もちろん今言ったように対応はこういう訓練という形でやっておるわけですけど、まだまだ十分じゃないというふうなご意見もいただきましたので、今後またその訓練といいますかね、そういうのを徹底していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） あと、不審者情報の話が出ましたけれども、そういった情報が入ったりとか、あるいは警察との連携。特に本町は大学周辺にアパート、マンションがたくさんあります。住所を持ってこない方も結構いらっしゃいます。

その人がということではありませんけれども、先ほどの事例でもありましたが、こういった犯罪を犯す人、特に性的なものも含めて考えますと何度かやっているということでもあります。そういった情報交換とかというのは、逆に警察ともそれなりにやられているのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 不審者情報の情報を取得した場合には、緊急メールにより保護者のほうへ連絡いたします。もちろん警察のほうにも連絡いたします。近隣自治体とかそういう出沒のあったという場合には、警察より連絡をいただいております。實際上、警察のほうにはリュウピーネットというホームページがございまして、そこに不審者情報が載っておりますので、それも確認しております。

もちろんこういう近隣自治体で、そばで出たよという場合には、また学校のほうへ連絡して注意喚起を行うというふうなことをやっております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） この質問の最後ですけれども、余りいい社会にはならないと思います。今後もこういった犯罪が起り得ていくだろうと思われております。ぜひ、警察あるいは地域の人のみに頼るんじゃなくて、やはり対策を講じる。今は便利でGPS機能を持った携帯、テレビでもやっておりましたが、子どもが持てるようなものも出かかってきております。実際に、そういった被害に遭った子がGPS機能の携帯を持っていたがために逃げることができたという事例もあります。ぜひそういったことも後々、後々といいますか、考えていきながら子どもの安全、安心をぜひ守っていただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 今、いろいろなニュースが飛び込んできて、本当に悲しい悲惨なことも起こってしまう、そういった事件が多くなっております。

教育委員会、学校、そして子どもたち自身、そして地域、ここがどういうふうにいざというときに対応できるかという訓練であったり、対応の仕方の、ただマニュアルをつくるだけではなしに、そのマニュアルにどういった意味があつてどういうふうにするかというのを真剣に話し合う。それともう一つ、そういった方が出現しにくい環境をつくっていくということも大事だと思います。

一つが、よく青色のLEDの街灯をつけると犯罪が少なくなるとかがあります。

この前も、花いっぱい運動の中で、地域の皆さんが花を植えている地域は犯罪が物すごく少なくなるというデータも出ております。まちづくりの中で花を植えていただける方、また永平寺町がそういった花でいっぱいになることによって犯罪心理を抑えられるのか、または、常に花を植える方が外に出てみんなとお話している、そういった環境ができるのか、そういった点でも、いろいろなまちづくりの中で人が触れ合ったり、外に出たり、花を植えること、またいろいろなことでやっていくこともまた犯罪を抑える一つにもなるのかなと思いますので、いろいろな視点から教育委員会と連携をとって考えていきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひお願いいたしたいと思っております。本当に死角になるようなところがないように、いわゆる子どもたち、小さい子どもでも見えるような、特に公園なんかは、樹木が生い茂ったらある程度伐採して、見えるような環境をぜひ整えていただきたいなと思っております。

次の項目ですが、交通安全対策であります。

実は先日、また高齢者の事故がございました。5月28日です。神奈川県です。何と90歳のおばあちゃんが運転をされていて、そして4人が死傷したという事件であります。高齢者、ある程度年齢が来たら免許は出さないというような法改正でもしない限り、こういった事故が起こってくるのだらうなと思っております。その高齢者のドライバーが言っていることは、赤信号であったと、でも横断している人が誰もいなかったので通ったという大変なひどい話なんですけれども。

でも往々にして、青信号だから渡ればよいというようなことでもないんだらうなど、また子どもたちにもそういうような交通安全の指導をしていただきたいなと思っておりますが、特に通学路の安全対策、いろいろ考えられます。カラー舗装、あるいはゾーン30という一定区間のところを規制しながら、見えるように道路にペイントしたり、あるいは看板を立てたりとか、あるいは子どもたちにそういった啓蒙をする、何か調査というか、アンケートというんですか、そういうようなこともあるそうです。

子どもたちにそういった悲しい事故で命がなくなるようなことがないように、ぜひ対策を講じていただきたいなと思っておりますが、今の取り組み現状など、考えていることがありましたらお願いをいたします。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 通学路の安全対策としましては、毎年、通学路安全

推進会議というのを実施しております。これにつきましては、各学校でPTAさんによります通学路の安全点検を実施しております、PTAの連合より教育委員会のほうへ要望といいますか提言をいただいております。個々に、通学路安全推進会議におきまして、関係者、警察等を含めまして現地を確認しまして対策を行っております。もちろん緊急時には即座に対応をさせていただいております。

あとさらに、今度もう一つ、県のほうでは、県のスポーツ保健課が主体となりまして、県内各市町の学校教育関係の担当者と県警、県民安全課、県道路保全課、県義務教育課が集まりまして、各市町の対策状況、事例の情報交換を行っております、そういう先進といいますか事例を参考に安全対策に生かすというふうなことを毎年行っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 特に、みずから自分の命を守るところでは、先ほど言いました危険予知トレーニングというようなこともやっているところもあります。あるいは、交通安全のリーダーを決めて、生徒みずからが子どもたちに啓蒙していくというやり方、あるいは、実際に信号を渡るあるいはそういうような模擬をやってみるといようなこともあります。

ぜひそういうようなことを考えながら、対策をとりながら、みずからが守るといようなこともぜひ教育をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 新小学校1年生につきましては、授業の中で、いわゆる信号といいますか、交差点の渡り方であるとかというふうな指導は必ず毎年行っております。さらに、夏休み等長期休暇の前には、自転車等で動くということもございますので、それも事前に訓練といいますか、練習といいますか、そういうのは行っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 町役場生活安全室としましては、今おっしゃられた中で、福井警察署、また町の交通指導員が連携しまして、児童生徒を対象とした、新入生であれば、横断歩道を安全に渡る渡り方というか指導、また自転車を使って通学なんかをしている中学生であれば、安全な自転車の乗り方、また気をつけること、そういった形で連携して交通安全教室を毎年実施しております。

また、町の交通指導員ですけれども、毎朝、皆さんもお見かけしているかと思うんですけれども、各交差点で通学通勤する通行者に対しての交通安全指導を実施しております。

また、町の交通安全啓発事業としまして、春夏秋冬の交通安全県民運動に合わせまして、町議会議員の皆さん、また交通指導員、交通安全協会永平寺支部の方々のご協力のもとに早朝の一斉街頭活動を行っております。

また、これは安心、安全なまちづくりという観点からですけれども、今、各集落の自治会に対しまして防犯灯を設置した場合の補助金を交付しております。これにより、今は明るくていいですけれども、日が短くなったときの、特に学生なんかの帰り道というんですかね、そういった道を明るくして、より地域の環境整備活動、そういったものを推進していることを報告させていただきます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

ある意味、先ほど子育て支援課長言われたとおり、学童保育、放課後児童クラブなどで、最後、帰るときもまとまって、あるいは父兄が迎えにくるというような対策で、先ほどの不審者あるいは交通安全、子どもの命を守るのに非常に大きく寄与できるのかなと思います。ぜひそういったことも推進をしていただきたいなと思います。

それでは、最後の質問であります。働き方改革と事業の見直しということであります。

今年度も新しい事業、これから補正予算で新規事業を中心に協議をしていくわけなんですけど、ただ、事業がふえても職員の数はふえないという現状があります。

そこで、他の議員の質問でもありました、正職員、事務職だったかな、百七十何人、臨時職員が200人程度でしたっけ。ちょっと数字はノートに書いてあったんですけれども。それらのことなんですけど、いわゆるこの近年、正職員あるいは、特に臨時職員については、非常勤職員ですかについては数の動向はどうなっているんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 非常勤職員の件ですけれども、一般事務の補助員、また保育士、調理員、学校用務員、また学校の特別支援員等の業務の従事者として、平成30年度、ことしの4月1日現在ですけれども、207名の方を任用し

雇用契約を結んでおります。

ちなみに、去年度、平成29年度は実績としまして204名、平成28年度は193名という形で、ここ3年間、大きく変動はないのが現状でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） その一般事務、保育士、調理員、学校等の支援員、ここ近年で伸びている、人数がふえているというところはどの職種でしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） ここ3年間を見た中でこの非常勤職員の業務種類の中では、学校の特別支援員関係、この人数が去年と比べまして、去年は23名でしたけれども、今年度は32名という形で、10人までいきませんが、ふえております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） また、一般事務は何名ですか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今年度は、一般事務補助員としまして33名を雇用しております。その中には図書館勤務、また公民館主事、そういった者も含めての人数です。また国体推進課、国体の準備、受け入れ、そういった形での対応として国体課だけでも3名を雇用しています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 30年度当初予算のときにも少しお聞きしたんですが、新規事業、十数件ですかね、今回も合わせると。なくした事業については、たしか1件だったと思うんですけども、違いましたっけ。多分、新規事業は年々二桁あるのは間違いないと思います。逆に見直しして廃止したという事業はそうないのかなと思っているんですが、町長の答弁でもありましたね、成果を確認し、そして今後どうするかということをやっていくと。Qでしたっけ、イニシャルは。ちょっと……。

（「PDCQA」と呼ぶ者あり）

○2番（滝波登喜男君） QAね。そういうふうなことをやっていくということですが、そのことをやっていかなければ、今の職員、働き方改革で、正職員の人数は

ふやせないけれども、非常勤職員を多くせざるを得ないということになります。当然財政との絡みもあるわけですが、行政サービスを損なわないためにもなかなか廃止できないというのはわからないわけでもないですけれども、でも、そこは費用対効果ということも考えなければなりません。それが行政サービスの低下かといったら、僕はそうではないかなと思っています。必要か必要でないかというところの観点が一番大事ではないかなと思っているわけです。

民間企業と比較するわけではないですけれども、民間企業、人手不足は間違いないです。その中で今までと同じようなことをやっても人件費がかさむだけということで、現場から「この事業はどうなのかな」という意見を出し合いながら、なくせるものはなくしていくというようなやり方をとるとか、あるいは、打ち合わせとか会議も場合によっては座ってはやらないと、立ちながらミーティングをしてできるだけ会議の時短をするというような取り組みをしながら効率的に働いていくということをやっている。多分、ほとんどの企業はやっているんだろうと思います。

そういったことも取り入れながら、やはり事業の見直しをぜひやっていっていただかなければならないんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） おっしゃるとおりだと思います。

本町では、行財政改革大綱及び実施計画に基づきまして事務事業評価を毎年実施しているところでございます。平成29年度に実施しました事務事業評価では、学校教育課における中学生海外派遣事業の廃止や、総合政策課における永平寺町PR事業の縮小など、廃止、縮小、統合とした事業が21事業でございました。また、事務事業評価の取り組みとは別に、こしの国広域事務組合の解散や支所長の兼務など、組織体制の見直しもあわせて取り組んだところでございます。

これまで実施してきた事業を廃止、縮小することはなかなか難しいものがあるのも事実でございます。しかしながら、予算編成の前に行う政策ヒアリングや予算査定の中でも事業の見直しを最初に問うておりますし、新規事業の財源は既存事業の見直しにより生み出すよう指導しております。

今後とも、事務事業評価を中心に、真に必要な事業であるか、真に効果的な事業であるかなど、これまでも増して各所管において自問自答しながら、経常経費の縮減や、選択と集中の意識を高めることが、職員の意識改革、能力開発につ

ながら、働き方改革につながるものと考えております。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やはり新しい事業をするに当たっては、古い事業はやめていく、時代が変わった事業はやめていく、それが大事だと思っております。

ただ、今、いろいろな国、県、また新しい時代、少子・高齢化になっていく中で、子育てであったり事業がふえていくのも事実です。その中で、役場内では大切な会議——大切な会議というのは、年に4回のこの議会、それと政策ヒアリング、そして予算査定、これが大切でありまして、PDCQA、Qも入れますけど、それを一つ一つその会議を通してやっていきます。その会議に臨むに当たって、また各課でいろいろな打ち合わせ等を行って、そういった大きな会議に臨んでいく。

議員さんおっしゃるとおり、その会議に時間をかけていたり、例えば国の説明会に何人も職員が行くのではなしに、やはり担当、責任ある者が一人で行く。その仕事一つ一つに対する効率化といいますか、それがこれから大事になってくるかなと思います。大切などころには時間をかけますけど、打ち合わせとか会議、そういったものには、やはり事前に要点とかを用意しておいて、立ってやるぐらいの勢いでもいいのかなと思います。

それと、そういった会議の中で、きのうも少しお話ししましたが、事務系の職員、保健師さんも入れて178人です。これは、ほかの市町を見ますと、町で見ますと一番少ないといいますか、人口割では一番少ない数になっております。ただ、消防、幼稚園、また技能職の皆さん、そういった方々を入れますと、予算ベースでは福井県で一番高い人件費になっております。ただ、そういった中で事務系の非常勤の皆さんにサポートいただくことが、やはり大事にもなってきていると思います。

それと、もう一つ。合併してからの削減率、これは福井県で一番多い削減率にもなっています。このバランス的なもの、こういったものもこれからどういうふうと考えていかなければいけないのかというのも大切になってきてまして、当時は各役場からの合同だったんですが、今は18.1%の削減になっております。これは、先ほど申し上げましたが、決して低い数字ではなくて、福井県内でも高いほうの数字となっております。

そういった中でどういうふうに、職員の採用であったりそういったことも、ここで決めたからちゃんと計画どおり、計画は議会にお示ししますが、新たな事業

がふえてくる。事業も縮小していけばいいんですが、なかなか、ずっと継続していかなければいけないという事業もあります。それをやはり各課が一つ一つ精査しながら今進めています。

政策ヒアリング、また予算査定の中でも、まず何を削るか、何をやめるかを先に聞くようにしております。そういった中で積極的に、これをやめようと思うとかがあるんですが、そのときに、縮小しながらやめていくパターン、また、もちろんそれをやめるときには、住民サービスを受けている住民の方へのしっかりした説明も要りますので、やめるときには2年ないし3年かかる案件もあります。そういったのも、やめるときはしっかりと説明をしながら、ただ、「かわりにこういった事業になりますよ」とか「これはもう時代が変わったからしませんよ」という説明責任もあると思いますので、そういったこともしっかり関係各課の課長にお願いしながら縮小とか削減、そういったものを今お願いしているところで

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 行政の守備範囲って広げれば広げるほど広くなりますし、そうでなければ一定狭くなるということでもあります。その辺の基準は当然住民のニーズとか、あるいはサービスを受ける住民の数とかということになるんだろうと思います。なかなか、今町長言われたとおり、すぐにはやめられない、そう簡単にはやめられないだろうとは思いますが、そこをやはり事務事業を評価しながら、ぜひ職員の働き方改革にもつながるような取り組みを今後とも進めていただきたいなと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時20分 再開）

～日程第2 議案第38号 平成30年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第2、議案第38号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算についてを議題とします。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきます

ようよろしくお願いいたします。

これより第1審議を行います。

理事者から平成30年度6月補正予算説明書をいただいております。去る5月21日には詳細説明を受けております。これに基づいて、十分なる審議をいただきますようお願いします。

平成30年度6月補正予算説明書に基づき、事前通告と合わせて、課ごとに審議を行います。

それでは、総務課関係、4ページから8ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 総務課です。よろしくお願いいたします。

予算説明書4ページ、一般管理費の補正額226万8,000円です。質問の内容にお答えします。

今回の会計年度任用職員制度は、地方行政の重要な担い手となっている非常勤、臨時職員の適正な任用、勤務条件を確保することを目的としております。今回、地方公務員法、地方自治法の一部が改正されたことにより、統一的な取り扱いが定められ、平成32年4月1日に会計年度任用職員制度の導入が義務づけられました。そのため、運用開始に向けた条例、規則約10から15、20までだと想定していますが、その整備を行うものであります。

現状を見ますと、当町においてはその制度の対象者といたしまして、今現在、非常勤職員がフルタイム、パートタイムを含めて200人近くを雇用しております。また、特別非常勤職員としまして統計の調査員、また区長さん、交通指導員、防犯隊、農家組合長など各種委員さんも含めると相当数の人数になるかと思えます。

また、この制度導入においてどのように変わるかというご質問ですが、基本的には現在定めております永平寺町一般職、非常勤職員に関する取り扱い要項、また任用、勤務条件等に関する規則、そういったものが国が定めた臨時、非常勤職員の任用、勤務条件等の統一的な取り扱いに基づき、それを修正を加えて本町独自の条例、規則というものを定めるものであります。

また、その任用等の募集、採用に当たっては勤務条件を明示し、できる限り広く募集を行った上で客観的な能力の実施を行うことなどを含めていきたいと考えています。

また、服務、また懲戒については法令とか条例、市の職務上の命令に従う義務、秘密を守る守秘義務、また職務に専念する義務などいろんな形で適用されることになります。

また、勤務条件につきましても、一般職と同等に、給料表等は変わりますがそれに準じた職務内容、また経験に応じての給料表を定めることとなり、手当の支給についても、時間外勤務手当、休日勤務、通勤、期末、退職手当等についても統一的な基準を明記する計画であります。

また、勤務時間、また休暇、労働安全衛生法に基づく健康診断とか、またそれ以外の人事評価の実施、そういったものについても統一的な基準を定めていくこととしております。

次に、4ページ右側のえちぜん鉄道の支援ということで、パーク・アンド・ライド駐車場の件について説明させていただきます。

現在、観音町駅にありますパーク・アンド・ライド駐車場につきましては、平成21年に整備され、その利用可能台数は20台であります。現状を見ますと、平日はほぼ満タン状態であり、それ以外の通路、空きスペースに5台、6台が置かれまして、実際には25台から6台が駐車している状況であります。

このような状況から、やはりえちぜん鉄道観音町駅の利用者におけるパーク・アンド・ライドの利用が高いということで、さらなる利便性、また駐車台数をふやすことで利用者の拡大というか、サービス向上につなげたいというふうを考えております。

今回、整備予定のパーク・アンド・ライド駐車場につきましては、軽自動車4台程度の駐車を予定しております。

なお、この地面、土地所有者につきましては、関係者が確認したところえちぜん鉄道株式会社であるということがわかりました。わかりましたというか、確認されました。えちぜん鉄道の地面です。面積は105平米でございます。

今回、用地取得費等の費用が発生せず、またスピード感を持って駐車場が整備できるということから、この観音町駅のパーク・アンド・ライド駐車場に取り組むこととしたいと思っております。

また、県のクルマに頼り過ぎない事業、関係ありますので2分の1、これは今回予算計上はしてありませんが、もう既に申請しておりますので、その財源も後日組み替え等も、補助金決定あればしたい予定としております。

また、5ページの職員研修事業です。

これにつきましては、人事評価制度の研修会の委託料ということで計上しております。

また、5 ページ右側、番号制度の……。

人事評価研修につきましては、今後の人事管理の基本的な考え方、また人事評価を今現在行っておりますが、職員の人事評価の物差しと申しますか、考え方、取り組み方、評点の仕方、また人事評価に対する視点、また目標管理、また面談を行っておりますので面談の仕方、そういったポイントといったことを研修し、評価者が管理職も含めて相当数いますので、その人事評価に対する統一化を図る目的で行うこととしております。

次に、5 ページ右側をお願いします。

マイナンバー制度に伴う特定個人情報取扱状況点検業務委託料 8 万 3, 0 0 0 円でございます。

これにつきましては、業務委託をなぜするのかということですが、マイナンバー制度は国民にとって利便性が高く、公平、公正な社会を実現するための社会基盤として導入されたものでありますが、その一方で個人情報の紛失とか漏洩、情報システム停止などの被害は地方公共団体のみならず町民、関係者にも波及することとなりますので、特定個人情報の適切な取扱いに関するガイドライン、また番号法により厳しい安全管理を義務づけられております。

今回の業務委託の中では、安全管理の中で義務づけされております職員の研修、また国の期間である個人情報保護委員会への定期的な報告に関する外部監査、さらには町が今後も自主点検を行っていくことについての是正すべき点の確認と改善方法について、専門見地からアドバイスを受けるものであります。

先ほど言いました定期点検の報告ですけれども、国から示されている項目については今現在 3 7 項目あります。また、今年度、県内では福井市ほか 2 の合計 3 つの市に個人情報保護委員会、国の機関ですけれども、立入検査が入るということを聞いております。

次、6 ページをお願いします。

6 ページの左側です。庁舎管理諸経費です。

これにつきましては、今回、本庁舎に関しましてデマンド監視装置を新設するものであります。これにつきましては、本庁舎は耐震改修、また庁舎内改修を行いまして、結果、今現在の電気の最大の電力量は 1 4 0 キロワットが一番高い値となっています。それを 1 2 0 キロワット以下で管理することによって、毎月の

基本料金の軽減が図られることとなり、試算では年間約31万7,000円の電気料が節減されると見込んでおります。これについては、北陸電力さんとの協議であり、またご指導を受けております。

そういったことから、今回、この設置工事としまして34万円計上させていただきました。

なお、年間の装置の使用料につきましては、毎年継続するような形になります。次、6ページの右側をお願いします。

松岡木ノ下地区の町有地の維持管理工事62万7,000円です。

これにつきましては、現在、その公有地、面積が600平米ありまして、西側の木柵につきましては一部も木柵が膨張して膨れている部分など劣化が著しく進行している箇所については補修する計画をしております。

また、今回のこの工事内容は、南側の土どめの改修工事を予定しております。これにつきましては……。西側につきましては、全てをするわけではなくて、壊れた部分の補修程度というか、木柵、木の柵があるわけですけど、その破損している部分については同時に修繕します。

また、この町有地につきましては、年2回除草作業を行っております。町のシルバー人材等に委託をしております。

続きまして、7ページの……。

今の公有地関係で質問のありました今回の木ノ下地区の町有地の使用目的については、後ほど副町長のほうから説明させていただきます。

次に、7ページをお願いします。7ページの右側でございます。

地域防災計画関係のご質問でございます。

今回、地域防災計画の中で業務継続計画の精査ということを説明させていただいております。これにつきましては、災害時に行政みずからも被災し、人、もの、情報等利用できる資源に制約がある現状において優先すべき業務、そういったことについてあらかじめ定めたり、計画をすることによって適切な業務執行を行うことを目的とした計画であります。

今回の地域防災計画、いろいろ改定項目はあるわけですが、あわせて町の業務継続計画の修正も行うこととしております。

なお、今回、今現在の地域防災計画は、平成24年、26年にも一部内容を改正しております。今回は、水防法、砂防法や国の基本となる法律計画、また福井県の地域防災計画、ことし7月以降に改正というふうに聞いておりますが、そう

いったものを反映して、防災に対する各種ガイドラインの内容、また平成28年の熊本地震、またことしの30豪雪の教訓等を踏まえて改正をするものであります。

また、この中で一番下、携帯型トランシーバーの整備関係について説明させていただきます。

現在、災害時に使用している防災行政無線の移動型は町村合併前、3町村ですが、している携帯型の移動型の無線です。これにつきましては、保守点検において幾つかの不良、また修理について指摘を受けているところでございます。また、修理、整備を行っても平成34年にはデジタル方式に移行しなければ使用できなくなるというふうな形になっております。

今回、災害時に通信手段としてどうしても必要ということで、ビジネストランシーバー、携帯電話とよく似た大きさですけれども、導入する計画としております。これにつきましては、携帯電話と同様に通信回線を使用しますので、今現在の永平寺町全域、また県外にいても通信、通話できるというふうな機種でございます。

なお、今回補正でお願いするのは12台。これにつきましては、災害時のパトロール、連絡も含めて建設課関係で5台、また農林課関係で4台、上下水道課関係で2台、また本部1台、合わせて12台を今回整備していきたいと考えております。

続きまして、7ページの右側を含めてでいいですかね。

あと、8ページをお願いします。8ページの左側でございます。

計画の、資機材は計画的な配置からということも含めてですけれども、今回、補正予算で要求しております210万円です。これは自主防災組織また自主防災組織、合同の。大きい連合会ですね。そこに対する機材に関する補助分です。当初予算では年間の活動費2万円なり4万円の活動費のみ計上してありましたので、今回、この資機材に対する部分について要求させていただきました。

なお、既に三、四地区のほうからもう申請を預かっている状態なんで、これにつきましても昨年度の実績二百二十、三十万あるわけですけれども、それらを超えることが想定されればこの申請の受付状況を見て後日また追加という形になる場合もあるかと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

なお、当生活安全室のほうとしましては、各組織の自己負担もありますから強制的なものではありませんが、2年連続して活用していない組織については助言というかどうかというよう名言かけなんかも今現在しております。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） 副町長。

○副町長（平野信二君） 先ほどの町有地の使用目的はということで、木ノ下1丁目の619番地の件でございますが、この土地は今の清流地区の市街地整備事業ということで、平成元年に知事の認可を受けて工事をした部分、事業を起こした部分ですが、この土地につきましては、昭和60年、たしか60年ぐらいやったと思うんですが、いわゆる地権者の一部の人と土地交換ということで裁判が起こされました。その中で、裁判の中で、裁判がどうなるかわからないということで、当然、負ければこっちへ土地を戻すということも考えられましたので、その換地計画の中で、今、面積的には235坪あるんですが、もし裁判のいかんによっては戻さなアカンということで、一応町有地ということでとっておこうと。それと、使用目的ということで、ほかにもたしか5筆か6筆町有地として持っていた部分もございます。

というのも、いわゆる当時、416号バイパスとか、県立大学の用地買収なんかで代替地が欲しいという一部の声がありましたので、そのためにも町有地をとっておいたほうがいいんじゃないかというんで、こういう土地が五、六筆あったかと思えます。

残っているのはもうこの1筆と、通常宅地ではこの1筆だけです。ただし、これも29年度の当初予算の中で売却しようということで当初予算で財産売り払いというんで予算を持たせてもらいました。ただし、実際売却はしていないんですが、それはその30メートルほど下に保育所用地、今でいうと幼稚園ですが、幼稚園の用地をとということで725坪今町有地がございます。それがまだ、使用目的がまだはっきりしないことから、やっぱりこの土地はどんなことがあるかもわからんで置いとこうということで売却しなくて、今現在残っております。

ですから、この土地につきましては、今後、幼稚園用地と一緒に土地利用を考えていかなくちゃならないかということで考えております。

それと、今回は補修ですが、普通、松くいでこうして土どめはしたんですが、やはり30年近くたったものですから、かなり腐ってきて、今回、補修をしたいということで予算化をさせていただきました。

以上です。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。質疑はありませんか。

8番、上田君。

○8番（上田 誠君） ちょっと追加でお聞きしたいと思います。

私の通告の中で、先ほどのマイナンバーのところの、ちょっと再度。聞き漏らしたかもしれませんが、この委託は今現在の職員のレベルアップというんか、その研修先の委託なんですか。それとも、点検業務委託料ということで、点検というのは今現在当町が行っているマイナンバーのリスク管理がうまく適切に行われているかというのを点検してもらうというやつなのか。プラス職員の取り扱いに対しての考え方であるとか、レベルアップとか、こういう点は直さないかんとかという研修も含んでの委託ということなのではないでしょうか。ちょっとそこらあたりがあれだったので。

例えば、そういうようなのは、先ほど言いましたように各市町、今年度は3市、福井市、たしか前のときは坂井市、鯖江市だったかな。が立入検査があるので、立入検査のためにというんか、そういうためのものなのかというのものもあるんかもしれませんが、そこらあたりがちょっと。例えばどうしても、それはやらなあかんことは、いつかせなあかんことは間違いないですけども、あえて業務委託をしないといけないのか、そこらあたりの確認をちょっとしたいと思います。それが1点です。

続けて言えばいいですか。ほかも。ほかもずっと。

○議長（齋藤則男君） 上田さんの分。

○8番（上田 誠君） ああ、僕に分ね。はい、わかりました。

あとは、7ページの防災のところです。

これはたしか防災行政無線が新たにデジタル化していろいろな形になりました。そのときの受令機の話のときに、私一般質問等いろんな中で、例えばFM受令機であるとか、それから今、同じNTTでテレメッセンジャーの、昔テレメッセンジャーってありましたね。ああいう関係のレシーバーがあるんですよね。あれだともう結局、全国に売っているやつですから、物すごく安く上がるということで、そんな考えもしたらどうでしょうかという話もしたんですが、その一環のトランシーバーということかなという気がしています。要は、テレメッセンジャーの場合にはNTT回線を使っただけのやつですから。それはFM放送の電波を使ってやるのか、要はNTTの回線を、電波を使ってやるかというような形で、その方式はいろいろあるんですが、そんなのをやれば、今の受令機なんかも皆さんの家庭のは物すごい高いですね。機械自体。10万ぐらい。もっとする。そう

というようなのを含めてが1点です。それが1点。

もう1点は、今後の方向性。今、今回、12台ですが、今後まだ、これはずっと整備していかな。それに切りかえれば当然のように整備せなあかるところはあるかと思うんですが、今後そういうふうな整備の方向性は大体検討しているのか。

また、そういうような見方をしているのかというのが2点目です。

それから、自主防災のところの助成ですが、私これは別に悪いことでない、すばらしいことだと思うんですが、たしか前のときに除雪機を検討していると。各小学校区に上限50万のところでも云々というような話があったんですが、これはそれぞれの小学校それぞれあると思うんですが、その小学校区、例えばそれは防災時連絡協議会の関係だと思うんですが、そういう点がどうかということ。

あと、それを入れたところの、それはその入れたところの管理状態になるんですが、そこらあたりが今後もずっとそういうことがあるのかということ。例えば、よそからも支援の動きがあればそういう対応をしていくのかという件も含めてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 済みません。まず、マイナンバー制度の関係です。

今回の点検業務委託内容としましては、今現在の各事務事業の中で取り扱っている現状点検をレクチャーというか、まず研修を簡単に受けます。また、それとともに、実際の現場ですね。点検を実施していただきます。また、その点検結果を踏まえて、また改善点、また指導点、そういったことを指摘していただくということを予定しております。

それを受けまし、町としては今後の対応、また今回受けた実施した外部監査、それを踏まえて来年度以降も継続して、我々のほうで自主管理しながら対応していくことを計画しております。

次に、7ページの携帯型トランシーバーの件でよろしいでしょうか。

これにつきましては、今現在、先ほど言いましたとおり12台ということは今計画しております。今までですと、合併前も含めて除雪車なんかにも移動型ということで取りつけておりましたが、今回、現在はそういったところにはもう取りつけはしないと。ここには。あくまでも災害時、また緊急時のパトロール、また現場確認、そういった関係で、今現在必要最低限ということで、必要数ということで建設関係、また農林関係、ライフラインを守る水道関係、そういったところでの台数11台と、また災害本部1台、それを含めて12台を今計画しております。

す。

これは、携帯電話ですから、当然通信回線で専用の電話番号も振られますし、なおかつGPS機能等も当然……。

このレシーバーにつきましては、個別の1対1の通話もできますけども、一斉通話、またグループ通話、また強制的に今現在の場所を踏まえての通話、そういった機能もついております。

また、各社いろいろあると言うことを聞いておりますが、見積もり徴集等により今回予算要求させていただき、実際には入札等も行い、契約をしていきたいと考えております。

○8番（上田 誠君） これ以上ふやさないんやね。方向性は。

○総務課長（山田孝明君） 今現在はこの12台ということで、今計画をしております。

ただ、今後必要性があり、また増設、台数をふやすということになれば、当然予算必要になりますので、その点については今後検討していきたいと思っております。今現在は12台でスタートしたいと。整備する予定としております。

自主防災の補助金210万円です。今回の場合は、通常、先ほど言いました自主防災組織、また連絡協議会への資機材に対する補助金です。その中には、今、除雪機、小型除雪機関係、これは過去2年、3年前に1件助成、2分の1、30万限度の中で助成した経緯があります。

今、県の情報なんですけども、前回の全員協議会の中でもちょっと説明したのは、小学校区に1台程度除雪機の設置に対する県の補助制度が防災課のほうで今計画しているという情報をお伝えしたんですけど、まだちょっと詳細についてはこちらを受けておりません。

なお、今、それ以外に県の市町振興課の補助事業、これは防災、除雪機だけの話ではありませんが、集落活性化事業、そういった大きい県の補助事業があります。そういった中に永平寺町が取り組んでいる自主防災でのいろんな資機材、特に例えば除雪機関係をもし購入した場合の助成制度、そういったものについて今内容を検討なりしていきたいと思っております。

ただ、これも各集落なり自主防災組織にちょっとお問い合わせをして、そういう計画があるかないか、これにつきましても早急に意向というんですかね。それを確認させていただきたいと思っております。それによって、県の補助金も受けながら、また町からも助成できる。そういった仕組みをうまくできないかなというふうに

今検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ちょっと聞かなあかんかと思って。今。

まず、マイナンバーのこれですが、これは毎年やらないかんのか。じゃない、今回だけです。

それとか、要は私言いたいのは、マイナンバーでいろんな形での費用が出てきているわけですね。毎回毎回のように。結局、トータルしたら結構いい値段になるし、最終的にランニングコストが結構かかってくるのであれば、費用対効果言ってますが、そういうようなので非常にあれかなと。もう始めた以上は当然せざるを得るのでやっているんだろうとは思いますが、だから、そういう面では前から苦言を言っているところが一つです。

それから、先ほどのトランシーバーの件ですが、これは当然、ランニングコストがかかると思います。通話料金の1年間、1台当たりこんだけかかる。要は回線使用料ですから、1台当たりこんだけかかるよという点が1点。

それから、その保守点検というのが必要なのか。ある面では、今までやと防災無線のあれだったら保守点検があつたりとか、それから5年に一度の免許改定の更新費用がかかるとか、そういうようなのがあるんですが、これがどうなるか。ランニングコストがどんなもんかという点を、ほんならちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） まず、マイナンバーにつきましては、運用で、ハード的には結構完璧になっているんです。いろいろな、もう本当に議会のご理解をいただいて設備を入れさせてもらって。

ただ、運用する側がしっかりと個人情報とかいろいろ守秘義務、そういったものが守られているかというのが、国からチェックが入るようになります。先ほど言いました、ことしは何市町か入る。永平寺も順番にそういったチェックが入るようになります。

今、役場内でもそういったいろいろなセキュリティポリシーとかいろいろやっているんですが、やはり手落ちの部分があるのではないかと。そしてまた、そういった専門家の見地でしっかりセキュリティであつたり、マイナンバーを運用するに当たってできているか、そういったチェックをしていただいて、役場内でこと

しそういった運用をしっかりとできるようにしていくというのがこの予算の目的です。

それと、今のNTTにつきましては、ランニングについては総務課長からお話ししてもらいますが、今までの無線機もランニングが結構かかっています、そういったのも今説明しますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今、防災無線の関係ですが、今までの旧3町村から受け継いでいる移動型の無線機、これにつきましては、北陸電気通信局に登録しながら、その中で定期の保守点検、また電波使用料等をお払いしております。それが総額で約50万ちょっとを超えております。これにつきましては、今年度の当初予算ではそれは入れかえることを前提として見ておりません。

なお、新しくレシーバーを12台購入するとなりますと、それにつきまして今回回線手数料、それが12台で2万6,436円、これの今回9カ月分掛ける消費税分、25万6,957円を予算計上させていただいております。

なお、これ新規の導入機械の保守点検ということは、今現在聞いている範疇では経費はかからないというか、保守点検は特段必要ないというふうな形で報告を受けております。ただ、ランニングコスト的には通信回線料が常時かかるというのが現状であります。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田さん、よろしい？

暫時休憩をいたします。

（午前11時58分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

引き続き総務課関係の質疑を行います。

質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 私の提出している質問は3件です。

1つは、管理諸経費のところでは会計年度任用職員制度導入の条例制定の問題です。

このやり方というのは、いわゆる非正規と言われるものの始まりを行政がある

意味脱法的に合法的にしようということややってきた制度を、今度は法律できちっとせいとかしようということやと思うんですが、2020年の4月からの運用だと聞いていますが。

この改定をすることで、いわゆるこういう人たちの処遇が改善されるのか。また、処遇が悪くなることはないのか。例えば、きちっと制度化することによって、いわゆるこちらの都合によって切りやすくなったりすることはないのかということが非常に不安がられている面でもあるんですね。そういう人たち。

ただ、行政がこれまでそういう職員をどう見てきたか、位置づけてきたのかということが非常に大事なんで、戦略として見ているのなら、やっぱり身分の保障、これをどう条例の中で位置づけていくのか。そういうことは考えているのか。

単純に言えば、年度の一番最後の一日切りしてといいます、普通、非正規でも5年連続で勤めていますと、それはいわゆるその会社での直接雇用、永久就職というんですか。そういうところに道を開くというのが法律の規定なんです、それをまた今までどおり抜けられるようにするのか。ここは大きい違いが出てくるのではないかなと思うんですが、その辺どう考えているのか。また、どういう改定をしていくのかということをお聞きしたいと思います。

それに2つ目は、地域防災計画業務を変える、変更していくということですが、内容については先ほど水防とか砂防とか、県のいろんな防災計画の変更に伴ってということがあるんですが、特に30年、ことしの豪雪でいろんな議会と語る会でもいろんなご意見お聞きしました。実際、地域で頑張っている人たちと行政との連絡の問題なんかではいろんな不安な声もいただきましたけれども、そういう声をやっぱりちゃんと聞き取りをしながら、実情に合ったように入れていくのか。ただ業者に一通り任せてしまうのかということでは、やっぱり実態に合った計画にしていく意味では、地震とか、この辺でいえば津波とか、それから考えたら豪雪というのは頻度ははるかに高い。もう来年あるかもしれない。ことしの末からあるかもしれないということになりますから、ここは大事なところで、ぜひどうなのかということを示してほしい。

3つ目は、いわゆる自主防災組織への除雪機なんかの問題です。

私が示したのは、やっぱり学校区に1台程度。これは県の事業にもかかるかどうかというのは別として、町独自にでもするのなら、やっぱりその導入した機械の運用管理なんかの条件が出てくると思うんですね。例えば、うちの村の自主防災組織で除雪機を入れると、町内の、区内の除雪はみんなせなあかんのかとか。

いや、そこでなしに子どもたちの通学路、歩道確保が最優先やとか。しかし、県道の横にある歩道の除雪まで区がするということはちょっと考えられんですが、そういう問題。

それと、除雪機の問題でいうと、例えば大野なんかでは導入しているんですけども、トラクターへのいわゆるアタッチメントでロータリーの排雪するやつがあるんですね。これは、いわゆる何馬力とか、10馬力程度のいわゆる小型除雪機と違ってかなり強力な力になると思うんですね。こういうようなものの導入なんかも対象になるのか。ここは本当に雪のときにはかなり幅もありますし、力もあるということで、有効性はかなりいいんでないかなと。

ただし、圧雪になった場合はもうとっても太刀打ちができなということはあるんですが、その辺どう考えているのかということをちょっと聞きたいですね。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） まず1点目ですけれども、会計年度任用職員制度関係。

これは、先ほどもちょっと説明させていただきましたが、今現在、本町においても非常勤職員ということでフルタイムの方、また時間給という方いろいろおられますけれども、そういった中で任用し、また事務事業の一部を担っていただいております。

今回の国の制度の趣旨というか内容としては、今、働き方改革の大きなところにもありますけれども、同一賃金、同一労働、これは一般職、正職員と一緒にという考え方ではなくして、非常勤職員がいろんな業務、業種でお願いというか、業務に携わってもらっているわけですから、その方が働きやすく、また身分の保障もする。また、賃金でお払いするわけですから、それに対する期末手当。

本町も今現在は1時間幾らとか、また期末手当も年数に応じて増額を果たしています。そういったことも含め、また身分の保障、また休暇とかいろんな処遇、服務上の処遇、それも制度化して働く方にとって働きやすい環境をつくる。そういった意味が含まれていると思います。

ただ、これも今、本町とまたほかの市町では今現在を捉えてもその内容がいろいろ違っているのが現状であります。ただ、町としましては、少しでも本町で働いていただき、また業務に精通していただくということも含めてそういう制度化、また条例規則等も十分整備して、受け入れというか雇用体制を確立していきたいというふうに考えています。

また、2番目の地域防災計画の件です。改定。

これは、国のいろんな法律が変わったものですから、それは当然組み入れて改正も必要であるかと思えます。また、県の体制、県の考え方、方針、そういったものも組み入れますが、議員さんおっしゃられたとおり、今回の豪雪に対する取り組み、これは検証ということ今、生活安全室を中心に、ことし2月、3月の状況を詳しくまとめながら検証し、今後のベースというか記録としてもまとめる予定ですが、その中でもやはり課題として残っているもの、また議員と語る会でいろいろ情報も教えていただきました。そういったことも踏まえての改定も当然、業者任せではなくして、本町独自のものも組み込んでいくことを計画しております。

また、自主防災組織補助絡みの除雪機の関係です。やはり今回の豪雪の反省、また現状を見た中で、この集落、自治会、また自主防災の動きの中でこういう、本当にボランティアというか、お互いの共助ということでそういう小型除雪機を使つての支援というんか、道路確保、また老老世帯、単身、そういう世帯への支援、そういったもので使われたという実績もあれば、そういったことも含めての対応ということになります。

今回、こういう、例えば除雪機等を対象とする場合には、やはり個人の品物ではありませんので、あくまでも地域で管理していただき、運用もしていただきたい。また、そういう取り決めというか要項、そういうようなことも求められると思えます。

今、前回の全員協議会の中で、県のほうで今、小学校区単位に1台とかという、ちょっと私情報を言いましたが、まだ県のほうではそういったのは具体化はされていなくて、今本町にも報告はありません。ただ、そういったことがもしなった場合でもその地域地域での管理面、運用面、そういったものは細かく要項なり決めてお示しし、なおかつそれに基づいて利用というか利活用していただくという形になるかと思えます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地域防災計画につきましては、ことしの雪、議会と語ろう会ももちろんやりますし、この2年間、防災講座でいろいろ地域の皆さんのこうしたらいいんじゃないか、そういったお話も聞いていますし、また、自主防災組織、また防災士の皆さん、こういった皆さんのちょっといろいろを見ていただきながら、やはり声を、数年間取り組んできた声を次につなげるための計画にしてい

たいなと思いますので、また消防と、また関係機関と連携しながら、これはしっかりつくっていきたいと思っています。

それと、除雪機につきましては、まだ小学校区単位とか、県の方針がまだ決まっていますのであれですけど、各集落で補助を使って購入していただく場合は、やはり各集落で管理していただく、そういった形になると思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） いわゆる会計年度任用職員の問題ですけども、不安なのは、例えば今の法律でいうと、非正規の人は5年勤めると正職員への道が開かれるということですね。これは一日切りでそれを逃れているというんですが、現実的に5年間いたらそういう扱いがどうなのか。そこをあんまり強調し過ぎると、逆に言うと5年したらもうやめてもらうんやということにもなりかねないんやね。そこが心配なんですわ。

だから、僕は貴重な戦力として、ある意味町でやっと育てていただいた人については、どうやっぱりきちっと位置づけるか。

例えばですよ。再任用は別として、やっぱり若い人たちを採用するときには、いわゆるワーキングプアと言われる金額で人を縛りつけておくというのは僕はちょっと考えられんのではないかなと。ここは考えてほしいと思っています。

それと、今言ったように一日切りがどういうことになるんか知らんですけども、5年連続した後に、一日切りしていれば全然かからんのやというのは、それは行政側の勝手な、国の勝手な、自分らがやってきたことの後づけというだけの話で、現実的にはやっぱりそこらの身分をどうやっぱりきちっと位置づけるかということは大事なんで、そこは十分考えて。条件が悪くなるような、また不安を抱かせるような内容にはしないほしい。そういう意味では、チェックもぜひ、僕らもいろいろ見ながら、また勉強しながら指摘していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

2つ目は、防災計画ですが、本当にことしの豪雪については、特に雪のことに関してはある意味いい教訓がたくさん出てきた。防災計画、その部分を豊かにできる条件が整ったということで捉えれば、非常にいい教訓だったということが言えると思うんです。だから、それをどうまとめるかというのが非常に大事なんだということを位置づけて、本当にこれはつくっていく職員の力になるようにしていただきたいなと思っています。

3つ目ですが、ちょっとやっぱり運用についてはかなり指針をつくっておかんと難しいんでないか。

これ一つの例として言いますけども、除雪機ですね。実は社協もたしか開口というんか、幅1メートルのやつを、100万ぐらいのやつを3台買ったと思うんですわ。100万までせんのかな。それ実際、希望があれば貸し出しますということで買ったはずです。旧自治体に1台ずつ置いてある。ここは翠荘に置いてあると思うんですが、あれたまに使われているんですよ。ざおう荘の表の除雪大変なときに公民館長が自分のところの軽トラで持ってきて除雪しているの、あれそうやろうなと思って見ているんですが、あんまり運用の状況がよくないんですね。

僕が言いたいのは、区で買ったもんは区で管理してくださいというんでなしに、やっぱりその条件の一つに、ちゃんとした個人でもいい、オペレーターをきちっと決めて、個人管理をしないとうまくいかない。使用は区で使用するということがいいんですが。ただ、そのときに一定の条件があるのとないのでは。要するに、管理している人の重荷にもなってしまうということで、考えてほしい。

あと、トラクターへのアタッチメントの問題なんかでも、それも適用される対象になるのかも。あるとすごくいいなと思うんですね。それは何でかというのと、トラクターの後ろにつくアタッチメントは高さもあるんやね。小さい除雪機では、ことしは本当に。いわゆる高さというんかな。雪を切っていく高さの、その高さをやっぱり数十センチ違う。15センチ、20センチ超えともう機能を発揮できないんやね。おった雪なんかは。横へのけられた雪なんかでも。

各集落では、林道への入り口とか農道への入り口とか、いわゆる通学路に使ったり、間道に使ったりするところも除雪で積まれますから、もうその道、雪が完全になくなるまで通れない。そういうようなところはあけるとときにはトラクター型アタッチメントなんかは非常に威力を発揮するんでないかなと思うんで、その辺をどう位置づけていくのか。そこもちょっと聞かせていただくとありがたいと思うんですが。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 最後にお問いのありました除雪機絡みの関係で、トラクターのアタッチメントとか、それにつきましては、現場現場、その状況に応じて対応は異なるかと思えます。

今、トラクターのアタッチメントという形になると、当然、本体、トラクターの関係、当然個人なり会社というか組織の品物であります。それにそういう補助

金というか、取りつけが可能かと思えますけども、今、小型除雪機の普及なりまた管理運営、そういったことを今ちょっと取り決めというか、まとめる際に、トラクター関係のも検討はしていきたいと思えますけども、汎用的に今町内全域を見た場合にそういう件数というんかね。対象となるものがどれだけあるんか。今現在もそれに使われている地域なり個人の方もおられると思えますけども、そういったこともちょっと情報を収集しながら、検討する内容としては含めていきたいかなと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 私が質問させていただいたのは、松岡木ノ下の町有地の件なんですけれども、先ほど副町長のほうからこの土地は平成1年から町が所有している町有地ですというお話がありましたけれども、実はこの木柵というのは五、六年前になると思います。東側、南側、西側、3方向での木柵工事がありました。そのときの工事が今残っているものだと思います。

東側につきましては、隣接している土地に建物が建ちましたので、その土地を埋め立てたときに中に入ってしまったということだったと思います。

南側に隣接している土地の所有者と西側を隣接している土地の所有者は全く別の人ですけれども、工事が同じ時期にしたにもかかわらず、南側だけ新たに今度工事をやり直して、西側については壊れているところだけ直すというのでは、傷み方、老朽化しているという状況からいけば、同じときに工事をしていけば同じような状況だろうと思います。普通の肉眼でも板目、くい等についてはかなり傷んでいることが明らかに歴然としてわかるような状態になっているのも事実です。

そういったことを、一部手直ししたのでは、ここを前回の手直ししたときに五、六年もったものが、今そういう仮の補修工事しなければ耐用年数も短くなると思いますし、お話を聞くところによると、南側は斜度をつけて防草シートを敷くような工事にするというお話でしたし、西側については直立で立っているような形になりますので、この曲がり角のところもどうなるのかなというふうに考えますと、やはりせっかく工事していただけるのであれば、南側、西側あわせての工事をお願いしたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 私も先日、ちょっと現場を見たんですが、今、先ほども言いましたように、売却ということも考えていました。ですから、今、本来ならL型を入れたいんですが、相当なお金がかかるということもございまして、今回の補修については、今言われたように、一旦直のくいをとって斜路にしばらくはしておこうと。西側については、結構まだ、そんなに老朽はしていないんですね。真ん中ら辺どの部分がちょっと崩れかけているんで、この部分についてはきちんとして、くいを打ってベニヤというんですか。あれが入っている。このベニヤが傷んでいるだけで、これを修復すればと判断をいたした次第ですが、再度現場を見て一遍適正な判断をさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 実際にくいも下のほう、土に接しているところはかなりくいも傷んでいますので、少し力を加えれば折れるというものも中に何本かありますので、ぜひもう一回調査をして工事にかかっていたらいいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 2つ確認させていただきます。

説明書の6ページの右側ですね。庁舎管理諸経費の中のデマンド監視装置の設置工事。これ、お答えの中で北陸電力のアドバイスも受けて設置したと。新設ということですね。

確認したいのは、ほかの、本庁舎が初めてで、ほかの公共施設にもデマンド系の設置を展開していくのか。もう今回のデマンド系の設置に関しては今回の予算で当分は設置の予算はこれで、1件のみですかということを確認したいと思います。

それから2つ目ですけれども、7ページの右側です。防災対策事業。これ、先ほど金元議員のところでも出ていました。今回の大雪を、いろんな課題がありますから、それを反映させて防災計画を改定していくということです。

さらに、防災計画と同時に「業務継続計画も精査し」とあるんですけれども、まず確認したいのは、今回の大雪で業務継続計画、BCPですか。これが機能しなかった。災害発生時に業務をいかに継続していくかというプランです。それが今回、大雪で機能しなかった。この計画どおりいかなかったのかという事実というんですか。それに基づいて精査する。もし大雪で役場、役所の機能として継続できないということであれば、精査して当然改定していくということになると思

うんですけれども、この点について確認いたします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） まず初めに、庁舎管理関係のデマンドの監視装置設置工事関係です。これは、本庁舎に初めて新しく設置をするものであります。

今、議員さんお問いのこの庁舎以外の建物、学校とか体育館関係、電力が使うところがあるかと思うんですけれども、今、私の聞いている限りでは、デマンド装置そのものは設置はないというふうに聞いています。

ただ、使い方ですね。……済みません。上志比支所ですね。今の地域振興センターのほうですね。そこには……。済みません。ちょっと確認とれないので、ちょっと済みません。

通常、電力高い場合にはスイッチを一遍に入れないとか、時差を設けてやるとか、いろんな工夫をしていますんで。

○11番（川崎直文君） 内容はいいですわ。計画あるのかなのか、今回の予算で出るのかどうかということ。

○総務課長（山田孝明君） 今回は本庁のみだけでありまして、この機能が発揮されればほかの施設にも広げていくということも検討していきたいというふうに考えています。

また、地域防災計画の中での業務継続計画の件です。これは、今回の豪雪だけに限らず、地震とか風水害、台風時、いろんなときも含めてですけども、災害時、また発生直後の混乱で行政機能、窓口業務を初め一般の行政サービスが機能不全になることを避け、少しでも早期に多くの業務を実施できるように計画されているものです。

今回の豪雪の反省というか、状況を見た場合に、まず何と何をやる。そういう業務は当然必要ですけども、窓口業務、またいろんな申請業務、税関係、そういったこともありますので、そういったことを再度精査しながら、その状況、状況に応じた継続計画、それを見直し、つくり上げたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 2番目の確認ですけども、BCPの内容の確認ではありません。今回、業務継続計画いうのをちゃんと町は持っておるわけですね。災害起きたときにその計画に基づいて皆さん方がいろいろ対応していく。そのBCPがありながら今回大雪、うまく対応できたのか、できなかったのか。できなか

った、ここがまずいよ、精査して改定するのかというこの事実です。問題なかったんですか。BCPは。うまく機能したということですか。その点なんです。ちょっと確認したいのは。

いろんな改定作業をするという計画は、その必要性があるということですから、なるほど、じゃ大雪のときに対応できなかったから、BCPも改定しなきゃいけない。お金をかけてやるんだよという。我々は納得しなきゃいけないわけですよ。そこのところを教えてください。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今回の2月の豪雪時、本当に緊急事態というか、町としても対応させていきました。そういった中で、やはり人的に高齢者の確認とか安否確認、また連絡、そういった意味での動き、それは班体制をとってやっていったわけですが、それもやはり日常の、通常の業務も含めて進めながら並行してやっていった。それはそれでよかったわけですが、そういったときにどのような割り振り、またどのような対応をしていくのか。今回の経験をもとにして、計画の内容を再度精査して、変更するところは変更していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） なかなか、実は今まで災害といいますと、地震とか水害、そっちに重きを置かれているところがありまして、正直、雪についてはどこか雪国というのもあるのか、全国的に災害救助法もそうですが、雪に対してはなかなか手薄なところがありました。

今回、雪についてもしっかりと盛り込んでいくというのと、もう一つはやはり今回、職員の配置であったり、また、今回はあんまり避難所とかは、この雪に関しては避難所は余りあれだったんですが、もう一度そういった中で連絡の仕方。

防災講座へ行っていますと、一時避難所の場所をなかなか知らなかったりという方もいらっしゃいます。それは行政側で集落センターですよとかやっていたんですが、その集落センターが実はここ危ないよというのをもたくさん声を聞いています。やはり地元の皆さんと一緒につくっていく。全ての皆さんとはちょっと無理ですが、そこは自主防災の皆さんであったり、そういった方々とつくっていくという、そういった、永平寺町に適した計画といいますか、人のそういった動きとか。即した、そういうふうな。ありがとうございます。そういった形の計画に

していきたいと思います。

実際、今回反省すべき点は、いろいろ職員の配置とかいろいろ決めてあったのが、雪のときに、雪はじとっと来ますので、雪のときになかなか決めたとおりにできなかったというのは事実です。そういったものをもう一度しっかり見直してやっていきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 私も何点か質問しているんですが、まず、会計年度任用職員制度、大体の内容はわかったんですが、いわゆる委託するというのは、やはり法的整備というところもあって、そういうような明るいところでやるということで、要は職員でやればいいのではないかなと思っているんですけど、そういう観点から委託するんですかってちょっと確認をしたいのと。

2つ目には、人事評価制度の研修委託というんですが、要は今まで人事評価やっていたらしゃったというのはお聞きしているんですけども、その物差しというか、それをばらばらという言い方は変なんですけども、少し人によって評価の仕方が少し違うのをやるということだということだろうと思うんですけども。要は委託先なんですけども、民間の企業が人事評価するようなところなのか、それとも行政の中で人事評価するようなところの業者なのか。違いがあるんかどうかかわりませんが、一般的な企業も含めてのところなんですか。

それと、町有地のやつですけれども、場所と理由は、使用目的はわかりました。今の幼稚園の土地に関連して、またむしろそこへ建てるんなら駐車場とかいろいろ必要になるというようなこと、たしか以前聞いたかなとは思っているんですけども。そうしますと、今、30年度予算化している、将来的にどうするかというところの中で、32年に結論出ると、それによってここをどうするかということも明確になってくるということによろしいんでしょうか。今年度か。今年度。

○町長（河合永充君） その中にこういった土地もあるというのを提案します。

○2番（滝波登喜男君） 30年度に予算化して方向性を定めるということなので、それによってこの土地がどうするかということが明確になってくるということでもいいんでしょうか。

それと、防災計画の見直しなんですけれども、先ほど来出ている大雪の対応ですけれども、たしか10月に今回の大雪に対してきちっと対応とか今後のこともありますから、もうそれ以上先になると来年また大雪になったらあかんということで、多分10月にしますよというようなことはありました。

それと同じ時期にこれ計画ができるんでしょうか。それとももっと。それも踏まえて先にとということなんでしょうか。いつごろつくる予定なのかなというのを聞きたいんです。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） まず、会計年度関係のことですけれども、これにつきましては、やはりこの制度を熟知し、また当然条例とか規則関係の作成が伴いますので、そういう、新しく全国が取り組もうとしていることなんですけれども、そういう専門業者に委託を、入札によって決めて委託業務をしたいというふうに考えております。その中には当然、研修会というか、現状を十分に、町の実態を調査した上でそれを制度に反映させるということになるかと思えます。

また、人事評価研修の件です。本町においても人事評価の実施要項なり、取り扱い、そういったものを定めております。その中で、制度の公平性を保つためにいろんな取り決めなり、こういう基準で協定、採点、例えば1、2、3、4とか、そういうような明記はしております。

ところが、それを実際に各課の所属の評価を当然重ねていくわけですけれども、やはりそこに差異があったり、また同じ見方で同じ状況で客観的に見ると。そういったところの統一、また逆にそういった見方をするにはどういうふうに指導というか、指導監督も含めてですけれども、そういったことが求められますので、そういった専門の業者というかコンサルタントですけれども、をお呼びして研修会を実施したいと思えます。

本来ならことし2月を予定していたわけなんですけれども、ちょっと豪雪の関係で急遽できなくなったということで、今、予算をお認めいただければ、人事評価も毎年2回、9月30日基準、また3月31日基準、2回行っておりますので、前期の評価に間に合うように、そういうふうに取り組むことを計画しております。

また、防災計画絡みですけれども、今、今回の豪雪、本当に皆様のご協力で何とか乗り切ったわけですけれども、その際に取り組んだ町の取り組み、また町内の委託業者を含めていろんな方の取り組み状況、そういったのをきちっと報告をまとめながら、なおかつ検証し、今後の活動というか、そういう被害に遭った場合に生かすということを含めて検証報告書を作成したいと思っております。

今、私的にはできるだけ早くとは思いますが、いろんな県への事務報告、決算、成果、そういったのをまとめながら、今何とか9月ぐらいまでにはしたいかなと。

ただ、その内容を今地域防災計画にも生かしているわけですが、地域防災計画の見直しの改定作業等につきましては、また入札で業者、委託先を決めるわけですが、そこも調整しながら十分内容精査は必要と思われまますので、今ちょっと時期的にはいつというのは、ちょっと今の段階で申しわけありません。ちょっと説明できないような状況です。

○議長（齋藤則男君） 副町長。

○副町長（平野信二君） 町有地利用につきましては、議員のご発言いただいたそういう考えで今のところは、30年度で大体土地利用ということで決まればその方向でいきますし、もしその中に含まれないならまたそのときに、またご報告させていただきます。

○議長（齋藤則男君） 通告者の質問はありませんか。

なければ、関連質問を認めます。質疑ありませんか。

上坂君。

○1番（上坂久則君） さっきのデマンドの件ですけども、デマンド系を抑えるということは最大ピークを、とまったところで電気代が決まりますから、それを一定限度制限することによって電気代が安くなると。そうすると、これ、制御はコンピュータでやるんですか。自動制御するように。それとも人間がやるの。いや、装置があっても、針が上がってくるに見ながら電気切るなんていうこと自身は全くナンセンスな話やし。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 去年、ピークを超えたのが二、三回だけだったらしいです。

その3回が超えてしまったんで基本料金が高くなるということで、今回はこの装置をつけて、超えそうになるとピーピーピーと音が鳴って、総務課のほうで手動でちょっとエアコンの温度を上げたり、使っていないところの部屋を確認したり、そういったふうな形をやっていきたいと思います。

これも一般質問で言いましたが、年間1億2,000万電気代がかかっております。これは水道も学校も全て入れて。6%上がって700万の中でいろいろ北電さんに見ていただいた中で提案いただいた一つですので、またこれから、いろいろな形でCO2削減の意味も込めてデマンド、こういったものを取り入れて経費節減にもつなげていきたいというふうには思っております。

○1番（上坂久則君） まあいいわ。やめとくわ。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。中村君。

○14番（中村勘太郎君） 手を挙げんかったら、しろしろと言うもので、させていただきます。

先ほどから何点か各議員、皆さん聞いておられて確認できております。その中で、防災トランシーバーの件ですね。これにつきまして、理由は今まであったこれが老朽化し、また更新が35年でデジタル化に切りかえなくてはいけないということでの追っかけごっこになると。どちらのあれが今対応できるかということでの整備にかかったということで、これについて可決、この議案が可決された場合のことですけれども、これいつごろ整備する予定です。

なぜかという、今、これ出水期を迎えていますんで、できるだけ早くちゃんともう決議されたらすぐ購入できる、備えられるというぐらいの対応を早急にしていただきたいなということで要望をしておきます。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今回、補正予算でお認めいただければもうすぐにでも対応したいと思います。

また、先ほど言いましたけども、今現在ある無線機の更新とか保守点検、当然今行っていないのが現状で、そういった中で新しく入れる機器が即、そんなことあってはならないんですけども、対応できるように購入計画というか、契約計画、早急に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。奥野君。

○13番（奥野正司君） 4ページの右側、観音町駅の駐車場新設でございますが、この用地は先ほどご説明ではえちぜん鉄道の用地ということでございましたが、えちぜん鉄道さんの土地に、えちぜん鉄道さんも観音町駅が慢性的に駐車場が不足しているということは2年前に本社でお聞きしたときも認知されておりました。

今回、軽自動車で4台程度ということでございますけども、これはえちぜん鉄道の土地ならばえちぜん鉄道が自分で需要というんか要望を満たしていないことはし重々知っているはずなので、えちぜん鉄道さんは自分でやらないのでしょうか。お伺いします。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午後 1時44分 休憩）

(午後 1時44分 再開)

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 何か心温まるようなお話でございますが、いずれにせよ現実に供給が不足して困っている状態が少しでも緩和されればいいというふうに思っています。

そこでお伺いしますが、既存のパーク・アンド・ライドとしてのえち鉄の駐車場は、キャパは何台ですか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） これは先ほども言いましたが、平成21年に整備をしました。その際、計画では20台の利用可能ということでした。ところが、通路とかがありまして、大きく通路をあけてあるものですから、キャパ的にその空間を利用して今現在は4台、5台が置いてあり、20台といいながら二十四、五台が利用しているという状況です。

ただ、曜日によっては少ない。そこら辺はいろいろ利用者の方のあれによって変わっているかなとは思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 昨年かおとし調査したんですが、そこにパーク・アンド・ライドじゃなくてとめられている方もいらっしゃいます。そういった方については、今、何日間かとまっている車については、えちぜん鉄道さんと連携をとりまして、ちょっと張り紙を張らせていただいたり、そういった形をとらせていただいています。

結構あそこに来て、ないからまた違うパーク・アンド・ライドに行かれる方もいらっしゃるようで、島橋駅のそばでも今大きいのをちょっとえち鉄さんが計画されていますし、その地域の発展のためもあります。町民の方がそういったところを利用してバスで行ってもらえるというのも大事なかなと思いますので、よそのパーク・アンド・ライドともやっぱり連携をとりながらしっかりやっていきたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 現地へ行けばおわかりのように、えち鉄の説明、自分の土地のパーク・アンド・ライドのキャパを全部全線にわたって表示した地図があり

ますけれども、そこでは21台やったかなと思ったんですけど、20台かそこら辺だと思います。現地へ行きますと、後ろのほうに縄で、地縄で仕切っているのが13台、前の線路側に6台と2台ですかね。21台分たしかあったと思うんです。その横の3台は特定の方がとめるように掲示板が立っています。一般の方の用地ではないと思いますが、今ご説明のように、地縄で区画をしてないところに皆さん上手にお互いに詰め合わせて二十六、七台、八台ぐらい、出入り口にもう2台の、出たり入ったりはできませんが、片側だけとめて出入りはできるようにするとか、いろいろ利用者の方々が工夫をして最大限に使っているのが現実です。

それからもう一つ、常時とめていらっしゃる方もあります。近隣の方は常時知っていらっしゃって、あの車とあの車とあの車とあの車はいつもとまっているんやというふうにご指摘される方もいらっしゃいます。これも今ご説明ありましたように、年に一回程度は張り紙をするとか、そういう実態を調べて移動していただく。

ちょうどたまたま春先過ぎですか。あそこ、観音町駅は自転車置き場も満杯になってがちゃがちゃになっていて、キャパ不足、容量不足なんですけども、自転車をちょうど張り紙をして、この前もたしか10台分ぐらいですかね。これはもう撤去しますよという。何日前に移動なければ撤去しますという整理をされたのが、あれ5月にはそういうふうになっていましたね。ですから、駐車場における車もぜひそういう整理は必要やと思います。

それから、えち鉄の本社も観音町駅が非常にキャパに対して需要が高いということは知っていらっしゃって、土地を提供して使える土地があればというお話がありました。自分が持っていてそれに気づかなかったというのは今回わかって非常にいいんですけれども、近隣にそういう提供してもらえるような土地があるのか。あるいは、そういう調査はされたことがあるのかお伺いします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 済みません。今、ここ近年そういう観音町駅周辺でそういう可能地というか、可能性なりそういう意向のあるような土地があるかどうか調査したかどうか、ちょっと今現在私承知しておりませんので、済みません。

それと、今議員さんおっしゃられた常時車を二、三台とめている人がいる。そういうことに関しては、今、こういう時期ですから調査しまして、また地元の情報なんかも得て注意喚起というんか協力、そういったものを対応したいと思っております。

また、自転車につきましては、放置自転車ということで、観音町駅にこだわらず、ほかの駅も含めて今の4月終わりから5月ですか。ちょっと調査を、住民生活課とかいろんなところと連携しながら対応しております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。3回を超えていますので。

ほかにありませんか。

なければ、次に移ります。

次に、財政課関係、3ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

○財政課長（山口 真君） それでは、通告いただきました財政課関係、3ページの歳入についてご説明いたします。

ご質問では、財政調整基金と、それから合併特例債についてのご質問でございます。

まず初めに、財政調整基金について申し上げます。質問は、財政調整基金の推移と今後の計画というようなご質問でございます。

財政調整基金の推移についてですが、合併当初の平成18年度末における残高10億9,600万円をスタートといたしまして、毎年増加してございまして、平成28年度末では29億7,900万円まで積み上がってまいりました。そこで、平成29年度において教育施設整備基金等特定目的基金へ約17億円振り替えたことにより、平成29年度末の残高は13億7,700万円となっております。

今後の計画についてでございますが、これまでは地方財政法第7条第1項により、前年度の歳入歳出の決算における剰余金の2分の1を下回らない額を積み立ててまいりました。また、一般的に言われている財政調整基金の適正規模は、標準財政規模の10%から20%程度とされています。本町におきましては、平成29年度の標準財政規模が60億3,000万円ですので、約6億円から12億円程度ということになり、この水準は今後も維持することとしております。

次に、合併特例債についてでございますが、合併特例債の推移、それから計画と償還というご質問、それから合併特例債の年度別発行高、合計発行高と発行可能残枠、年度別償還予定額と、うち国補填額、うち町返済負担額の今後の状況を示されたいというようなご質問でございます。

合併特例債の年度別発行額、推移と言ってもいいと思いますが、発行額を申し上げますと、平成18年度5,350万円、19年度3,060万円、20年度

2, 000万円、21年度ゼロ、22年度1億円、23年度2億5, 800万円、24年度4億1, 000万円、25年度1億8, 400万円、26年度8億8, 100万円、27年度9億8, 700万円、29年度8億9, 960万円、29年度7億2, 130万円となっております。これまでの発行総額は45億4, 500万円でございます。

本町の発行可能限度額は94億1, 600万円でございますので、発行可能残枠としましては48億7, 100万円となります。

次に、合併特例債の年度別償還予定額ですが、平成29年度の元利償還額は7, 347万円、そして今後ですが、平成30年度が1億5, 405万円、31年度が2億5, 451万円、32年度が3億2, 420万円、33年度が3億4, 734万円となっております。

このうち70%が地方交付税の算定に係る基準財政需要額に算入されますので、それぞれ5, 143万円、1億783万円、1億7, 816万円、2億2, 694万円、2億4, 314万円が国から配分される地方交付税に含まれることとなっております。

したがって、町の実質返済額はそれぞれ2, 204万円、4, 622万円、7, 635万円、9, 726万円、1億420万円となります。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

先に、通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） 前、ちょっとこのときも言ったと思うんですが、当然これは今後のいろんな計画が入っていない償還も含めての値になっているということだと思います。

一応、当然財政になっていくときにはそれを見越しているとは思いますが、今後、例えば今言う長期計画であるとか、そういうものも当然していかなあかん形ですね。そのほかに、例えば借りの要素というんか、そんなのは見越すというとおかしいですけど、大体考えてはいらっしゃるんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 当然、中期財政計画等々をお示ししたと思いますけども、それについては具体的にこの事業で幾ら借りるというような具体性少ない状況です。

ただ、これまでの流れから、合併特例債が使える間はできるだけ合併特例債を借りるといことにしております。

それから、前も言いましたが、3年後、4年後の事業を今見越すといひますか、具体的にちよつと見通せない部分がありますので、それらについては普通建設事業というのが大体このぐらいになるだろう。それは今までの実績から判断をして、大体これぐらいになるだろうという予測でやっておりますので、そういう意味では具体的に先に幾ら幾ら借りるといような、そこまではちよつと出しておりません。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 中期財政計画は私は定期的にやっぱりちよつと出していただく。財政計画は当然5年とか10年とか当然ありますけども、その中間である程度、当然いろんな事業とか変わってきますので、その都度それをある程度細かく提出いただければ幸いかと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 合併特例債、またあと5年間延長になりました。ただ、使ひ切った自治体もありますし、うちはまだ四十数億円ありますが、それを無理に使おうとはしません。

ただ、今回、いろいろな再編計画とか今から取り組んでいく中で、そういったものに使う。また、解体、ここはもう解体しよう、やめようといった場合も合併特例債の対象になります。

合併特例債って実は結構と言ったら怒られますが、便利といひか、使ひやすいあれになっていまして、解体とかそういったものはどちらかといひと町費でしなければいけないのがこの合併特例債の場合は適用されるといひことで、そういった面で、将来に負担を残さないために合併特例債といひものがあると思ひております。合併の特例なんで。

そういった面で、前倒しになる部分もこれから出てくるかもしれませんが、そういった点ではこの合併特例債、有効に活用させていただきたいといひふうにお願ひしております。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） もう1点、補足させていただきます。

中期財政計画については、時点修正を毎年行おうといひことでやっております。

もうすぐ29年度決算も出ますので、そういったものも含めて近いうちにといいますか、時点修正した形でまたお示しできるだろうというふうに思っております。

それから、今後の合併特例債についてですが、今町長申し上げましたように、大変有利な起債ではありますが、何でもかんでもというわけにはいかないと思っております。

それと、今後は公共施設の改修であるとか更新、そういったものに将来的には費用かかるだろうという予測もしておりますので、そういったものに使えればというふうに思っています。

ただ、皆さんご存じのように、実質公債費比率がその分高くなります。その辺のことも見ながら、あるいは毎年の公債費償還額が膨らむ形になりますので、そういったものが財政を圧迫する、あるいは硬直化させる要因になりますので、その辺もあわせて考えながらいきたい。

それから、今は合併特例債何でも使いやすいというところがあるんですが、一応合併時の新町計画に載った事業というのが原則でございますので、そのあたりもそういったものにあわせた形での使い方になろうかと思えます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかありませんか。

13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 町の債権の残高合計が今年間売り上げの何倍あるかということか。何倍もないと思うんですけども、仮に売り上げといいますか、収入から比べてすると、その範囲内でございますか。債権の合計額は。残高は。収入ということか、歳入の。ごめんなさい。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 収入というのがちょっとありますが、町税だけではなくてでしょうかね。

町の歳入といいますと、年間予算額のとおり大体90億ぐらいでございますね。ただ、それは今言う起債も含めての金額でございますので、そういう意味では歳入は90億ぐらい。現在の町債の残高、29年度末では92億ぐらいです。そういう意味では、予算規模と残高が同じぐらいというような状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ、暫時休憩をいたします。

(午後 2時02分 休憩)

(午後 2時15分 再開)

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、総合政策課関係、9ページを行います。通告の回答を含めての補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） それでは、9ページ左側のI o T推進事業につきましては5名の議員さんから、右側の地域未来投資促進事業につきましては6名の議員さんから通告をいただいております。順にご説明させていただきます。また、関連のある質問についてはまとめてご説明させていただきます。

まず、I o T推進事業でございますが、四季の森文化館をI o T推進センター、仮称ではございますけれども、そういった活用をするという関連で、現在の傘松閣の活用をどうするか、また職員の配置はあるのか、名称はどうするのかということでございますけれども、傘松閣につきましては、現状のまま活用を考えております。

また、職員の配置につきましては、1名の配置を予定しております。まちづくり会社への出向を計画しております。

名称につきましては、今後十分検討していきたいというふうに思っております。

次、自動走行を初めとしたI o T技術の開発、定着といったところで、当町で展開できる事業、産業をどう捉えているかということと、地元企業と県外企業の連携とはといったことで、自動走行の実証実験を通しましてさまざまな企業、個人の方が当町を訪れていらっしゃいます。

例えばですが、中央省庁を含め経済産業省、総務省の北陸総合通信局、国土交通省、中部運輸局であるとか、また産総研、また産総研グループであるヤマハ発動機、日立製作所、豊田通商、慶應大学といったところ、またパナソニック、パナソニックの社内ベンチャー企業でありますPDCといった企業、またシンクタンクと呼ばれる野村総研、日本総研、日本郵便株式会社であったり、早稲田大学の有賀先生を初めとする研究室の学生であったり、またNTT西日本、NTTドコモとかソフトバンクといったような企業さん。

個人としましては、I o Tのキックオフで講演をいただいた東京大学の西岡先生であったりとか、元伊藤忠商事の福井事務所の所長をしていらっしゃいました

小島先生。この方は、I o Tのアドバイザーとして今後町のほうで活躍していただきたい。済みません。この方は地域力創造アドバイザーということで国の登録を受けていらっしゃる方です。また、地元の吉野区の経営コンサルタントであります方、吉岡さんという方。これは今ほど言いましたアドバイザーとして協力いただきたいというふうに思っております。また、モータージャーナリストの桃田健史さんという方、せんだってちょっとテレビのほうでも出演されておられましたけども、そういった方々。あと、町長のお話にもありましたシリコンバレー出身で地元の企業のほうでソフトウェアの開発者として活躍していらっしゃるカンザダ・アミルさんという方ですけども、そういった方が本町を訪れていただいたというようなことがございます。

そういった形でいろいろな方々が本町へ訪れている中で、新たな産業の創出、地元企業との情報交換とかそういったことでマッチングができないかと、そういうふうな形で機会を提供していきたいというふうに考えているところでございます。

今、自動走行の車両には画像処理ですとか、3D地図を処理解析する技術、センサーカメラによる障害物を認識する技術とか、いろいろな最先端の技術が車両に組み込まれております。そういった形で、このような技術を使って地元の企業さんが何か課題があった場合にそういったセンサーの技術を活用しまして、インターネットを経由してクラウド上でデータを蓄積しながら、そのデータをAIの技術で解析して問題を解決していくといったような形で地元の企業さん、商工会のものづくり企業を初めとして地元の企業さんの活性化につながればというふうに考えているところでございます。

そういった形で展開できる事業としまして、特にこういった部門ということではなくて、企業の課題を通して、民間企業同士の交流等によりまして柔軟な発想で新たな産業、新たな取り組みが生まれてくればいいなというふうに考えているところでございます。

費用対効果につきましてですけれども、企業における人手不足の解消ですとか、業務の効率化、生産性の向上といったことを考えますと、I o T導入というのは非常に効果的であるというふうに考えております。

I o T導入の直接の効果ということではございませんが、先ほど言いましたパナソニックの社内ベンチャー企業でありますPDCという会社、これは自動走行でいろいろなつながりの中で生まれてきたつながりの中で、観光案内所のAIコ

ンシェルジュの導入をPDCという会社を通じて計画しているというようなことで、人件費の削減等にもつながっているというふうな形で、いろいろな形でつながりが生まれているというふうに考えております。

あと、今後の方向性ということでございますけども、自動走行関連に限らず、農業とか介護、防犯、除雪とか教育といったあらゆる分野で応用していただいて、地元企業とマッチングするというようなことを創出していききたいなというふうに考えております。

まちづくり会社の経営を含む位置づけということで、IoT推進ラボの運営につきましても、今後も継続した業務としてまちづくり会社へ業務委託していききたいというふうに考えておりますが、まちづくり会社としましても、自立していくために運営方法とかいろいろ検討しながら、経営の一端を担う業務として発展するように努めていく必要があるというふうに考えております。

次、補正額657万9,000円の具体的な内容と講師謝礼、特別旅費などマイナスの数値はどういうことかということでございますが、永平寺町IoT推進ラボの運営業務をまちづくり会社へ業務委託するための業務委託料として362万7,000円で、講演会やセミナーなどの年間5回程度の開催、またアドバイザーによる企業との勉強会等を5回程度開催する計画をしております。こういった取り組みを継続して行いながら地元企業のIoTを推進する、いわゆるIoT推進ラボの運営に必要な経費というふうに考えております。

また、四季の森文化館をIoT推進センターとして地元企業と町外、県外企業の交流促進の場として活用していく。また、それ以外の活用方法について研究をするといったことで318万円の予算を持っております。

それらを合わせた中で、講師謝礼とか特別旅費につきましては、先ほどのIoT推進ラボの運営業務の中に盛り込んでおりますので、予算流用をしておりますので、そういった形で減額とさせていただいているところでございます。

維持費の計上はということで、施設の維持費につきましては、今年度は資料館の施設管理諸経費ということで生涯学習課のほうの予算のほうで計上しているところでございます。

次に、地域未来投資促進事業でございますが、29、30と500万、来年度もということでございますが、31年度の推進交付金につきましては、開発事業者の実施計画を確認しまして精査する必要がありますが、現時点では金額については明確になっておりませんが、地方創生の推進交付金制度の性質上からしまし

て同額もしくはそれ以下というふうに考えております。

永の里1,000万、どんな計画になっているのかということでございますが、これは5月の全協の勉強会でもちょっとご説明させていただきましたが、販路拡大のための新たな商品開発事業の市場調査ということと、主要商品のテストマーケティングあるいは永の里における発酵関連の新商品開発を推進する試験研究施設の詳細設計など等で1,000万ということで支援するというところでございます。

地域経済牽引事業になるのかということでございますが、それと事業に対しての当町のメリットはということでございますが、地域の特性を生かして付加価値を創出する、地域の経済波及効果がある成長性の高い新たな分野への取り組みということで、国からの基本計画の同意を得まして、地域経済牽引事業計画を県から承認をいただいております。また、企業も地域未来牽引企業ということで選定を受けているところでございます。

こういったことから、地域再生計画に基づきます地方創生推進交付金による交付決定を受けておまして、地域経済牽引事業として国も支援しているというところでありまして、雇用の創出、交流人口の増加による地域経済の好循環等々効果が期待できるということから、当町も支援を行っているところでございます。

最後に、永の里の経済効果をどれぐらいと見ているのか。雇用はどれくらいかということでございますが、これは町独自の経済波及効果分析ツールというものを利用して簡易的に分析しますと、2次波及効果というところまで出しますと、約6億円という結果になります。

雇用につきましては、開発事業者の事業計画では、開発事業者の正規社員の直接雇用としまして8名という計画になっておりますが、これはあくまでも開発事業者のみの雇用計画でありまして、計画されている工房とか試験研究施設以外、第1期の開業、次の開業も含めましてさらに業務を拡大していくというようなことの計画も含めるとさらにふえるというようなことが考えられると思っております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

先に、通告者の質疑を許可します。

小畑君。

○7番（小畑 傳君） 今ほど説明を受けましたけども、その中に一番肝心の傘松閣

じゃない、傘松閣もどきだと思うんですが、傘松閣の活用ですね。これはもうできてから相当たちますが、我々も何かいい活用方法ないかなと思っているんですが、どうしても立地条件が悪くて何か使い心地が悪いというんですか。非常に高額な投資をしている割に、まことにとって利用価値のないものになっているなど。もう少しこらあたり。これは範疇は生涯学習課ですか。この傘松閣の範疇というんですか。四季の森文化館は。今度は総合政策課へ移るということですか。まずそれをお聞きしたいのと。

この利用をどうしたらいいのかなと。もう少し全町的に考えないと。あれ十七、八億投資しているんじゃないかなと思うんですが、本当に利用されていないと。これほど無駄なものないなという感じがします。もう少し考える必要があるとき思うんですね。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 四季の森文化館、あそこの大体人件費別で一千五、六百万円かかっております。ずっと議会からも何か有効な利用がないか、ないかというお話をいただいている中で、今回、自動運転を通じて今課長言ったとおりいろんな企業が集まって、また学生も集まってきて、やっとなんと怒られますが、一つの大きな流れというか、人が集まる一つの核となるものが号できるかなということで、今回、まずは四季の森のほうをそういったI o Tセンター、永平寺町に訪れた方とまた永平寺町の企業の皆さん、県内の企業の皆さんのマッチングの場として新しい産業、またそういったイメージがつくことによつての企業誘致、選ばれる町、永平寺町は先進的なことをやっている、じゃ永平寺町でという、そういったことに利用できるかなということで、今回四季の森をI o Tセンターとしまして、お隣の傘松閣につきましては、またそこにいろいろな人が集まってきますし、また文化祭のときはそのままお茶会とかかるた大会とかは、これ今までどおり使っていただけるんですが、またそこに人が集まってくることで傘松閣の使い道とか、そういったヒント、また有効な提案も生まれてくるかなというふうに今思っております。

町としましては、自動運転のもちろん確立も大事なんですが、一番の目標にしているのがやはり地元企業にどのように技術とか、来ている人たちとマッチングしてもらおうか。そして、企業誘致に結びつけるか。そこが大事になってきていると思います。多くの人があるようになってきましたので、役場と那些人たちがつき合っているのではなしに、地元の皆さんと、農業も全てそうなんですが、つき

合っていただいて新しい技術に触れてもらうとか、自分で新しい産業をつくるとか、また福井、よその県、町外の方が永平寺町で産業を興すとか、そういったのに結びつけられるようにやっていきたいのがこのIoT推進センターの大きな目的だと今思っております。

四季の森につきましては、一段階今やっ和使用目的、まだこれもやってみて、なるべく町もそこに人が集まるような政策をしていかなければいけません、そういうふうにしていきたいと思っております。

それと、今、四季の森にある古民具につきましては、今松岡公民館を改修していますのであのロビーのところで月が変わりとかそういったのでどんどん展示と紹介、気軽に来れるところで紹介するのと、四季の森の地下には貯蔵庫になっておりますので、そこにはしっかり保管して行って、町の歴史文化、また町民の人が歴史とか文化を知りたいといったときには生涯学習課のほうに言っていただければ、そこでいろいろな資料が出せる、そういった整備を今進めていますので、まずは今、今回、一つ有効に利用できるきっかけが生まれたということでご理解いただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） ほかありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 私は、維持管理費は別なのかというんで、それは1,500万ほどかかっているというのは、別のところでやるというので、そこは今、小畑さんも出たんですが、きちっとどこで管理するかはやっぱりこの際きちっとしたほうがいいんでないかなということをちょっと思っていたので、別に計上するのはよくわからんというつもりで質問に入れたところです。それはそれで結構です。

ぜひ、やっぱり管理するというんか。活用も含めてどうしていくかということを考えるのを、それは生涯学習課は学習課でとかっていうんでなしに、一つの施設としてどうあるんかというのは考えていったほうがより効率的になるんじゃないかなと私は思っています。

2つ目の地域未来投資促進事業ですけど、私はこれ、1,000万円の内容も当然ですが、どんな計画になっているかというのが見えていないんですね。聞こえてきているのは、たしか当初は1次計画、2次計画で合計30億ぐらいやったと思うんですが、25億になったんかな。合計で。いや、20億になったんかなと。最近では10億という話も聞こえているんですね。だから、全体像が見えてい

ない。

それと、どこまで助成していくのか。そこもちょっと見えていないんですね。この地域未来投資法に関しては。そこはやっぱり一回示しておく必要があるのではないかと。

本当に、今の状況を聞いていて僕はそういう発酵文化で、もっといろんな企業が入って一緒にやっていくのかなと思ったんですが、どうも今のところはやっぱりここまで来てもかなり詳細設計が出てくる段階になっても、まだ1社でということなんで、その辺はやっぱり地域として、行政としてもどういう支援をしていくのか、そこらの考えがあれば示していただきたい。全く企業にお任せしていくのかも含めて聞きたいと思うんですね。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） I o T推進センター管理運営の件ですけれども、これにつきましては、今年度は今町長が申しましたように、四季の森文化館の利活用、活用方法をI o T推進センターとして活用していく中で、また別の活用方法を探っていくということですので、今年度中は今の現在の維持管理、生涯学習課の維持管理ということになっています。来年度はまたその活用方法によって考えていきたいと思っています。

あと、地域未来投資促進事業、永の里ですけれども、どんな計画かということですが、これ以前、昨年ですけれども、開発事業者、黒龍さんのほうから全協で一度説明をさせていただいたと思っていますが、基本的に発酵文化の拠点ということで体験施設を含めた集客施設というようなことで、どこまで助成するのかということですが、今の地方創生推進交付金を活用した助成ということにつきましては、3カ年を今めどとしておりますので、来年度で一応ちょうど3カ年になりますので来年度。来年度、32年の4月に第1期が開業するというような計画がありますので、31年度、3カ年の助成というふうに考えております。

また、1社のみ開発なのかということですが、今の発酵文化研究協会の中でいろいろ他の発酵関係の事業所さんといろいろ協議をされていて、ただ、今、開発行為ですとか農地転用ですとか、そういった許可関係、今、土地利用調整計画が県のほうで認められまして、今開発行為あるいは農地転用というようなものを同時に許可を取るといったような形で動いている中でございますので、その辺につきましてははっきりその許可がおりた時点ではっきりして

くるのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） この永の里の外柁の経営額自体がどんどん変わってきて、最終的にどうなっているかというのが。ちょっと最近聞こえてくるのは10億円ぐらいでないかという話を聞いているんですが、その辺、どうなのでしょう。ちょっともう少し明確に示して、議会にも示していただきたいなと思うんですが。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 地域経済を牽引していく事業、企業ということで、町のほうはしっかりそれを国とあわせて支援していくということで、あくまでも民間の事業でございます。

当初の計画、30億、40億という話があったのかもしれませんが、現時点では10億を超える、30億まではいかないというふうに聞いておりますので、そういう計画ということでございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 要するに契約の内容がまだ定まっていないということなんですかね。10億から30億というのは。私が聞いたのは、要はもう10億やという話をね。

だから、どういう計画に対してどういう支援をするのかというのが明らかになっていない事業ではないか。確かに取りつきは早いけれども、それから先が余り見えずに、言葉は悪いですが野放図になってしまうということがないのか。そういう意味では、しっかりした内容をそれなりに示してもらうのが、僕は計画を進めるのは、特に民間からやろうと思うんなら、特にそこがかなめになるんでないかなと思うんですが、そこはどうなっているのかということです。私は、最近10億って聞いているよという話を聞いているんで、そこはどういう計画なのかというのを聞きたいということです。支援する側としてつかんでいるのか。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 事業計画そのものが県の承認を受けているという中で、その事業計画を見ますと約11億ぐらいというふうな計画ですが、ただこれはあくまでも計画ですので。と同時に、今、開発行為そのものがまだ許可おいていないということもございまして、事業計画でいうとそういう計画になっているということでございます。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） この2点僕も出しています。

まず、今話になっている途中のところですが、今の永の里の計画ですね。いろんな計画今まで、ここだけじゃないですけど、例えば金津の創作の森とか、あれも公共ですけど、でも結果的には、これは民間といいながら、言葉は悪いですよ。言葉は悪いか知らんけど、今の国会で騒動を醸し出している特区じゃないですけど。

○町長（河合永充君） いや、違います。完全に民間の企業誘致ですって。

○8番（上田 誠君） 違うけど。要は、当初ほら、計画のあれで500万融資、補助ですね。ことしもまた500万。来年も500万。3年計画だと言っていたけど、当初私の聞き間違いかもしれませんが、続けて3年間こんんで500万、500万、500万、1,500万になりますよという話は29年度には聞いていなかったような気がするんやね。議会の中で。

だから、それも含めてですが、今要するにちょっと見えていないところもあるんでぜひそこらあたりはお願いしたいなというふうに思います。

あれやったら、今、第2ぐらい持っていてもいいんじゃないかと思えますんで、それはまたあれしましょう。それはまた、もう一度再度それはちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、最初のところです。私、まちづくり会社のところでは反対の立場をとりましたけども、要はかわいいから反対の立場をとったわけですが、考え方ですけど、まちづくり会社の意味合いというのは、要は町のいろんな企業も含めて元気あるそういうものを、産業も含めてつくっていこう。要は、ある面では町のつながりなりそういう活性化していこうというのがまちづくり会社の大きな目的だったかと思えます。

だから、私ちょっと考え方が違うんかもしれませんが、地域の住民の連帯を確認するんならそれは公民館ですよ。ある面では企業とかそういうものも確認しながらやっていく公民館的立場がまちづくり会社ですよという見方をしていくなら、たまたま1人行政の職員を出向というんですか。まちづくり会社にやっていますわね。同じような見方をしていくなら、ちょっと弊害もある、問題もあるかもしれませんが、例えばサテライトオフィスのところ、またちょっと一般質問なんかで言った覚えがあるので、自分自身もちょっと言った覚えがあるのであれなんですけど、やはりあそこを、例えばまちづくり会社がある面ではきちっと経営し

ていくなら経営していく中で、今の1, 500万ぐらい費用かかるのであれば、その指定管理じゃないですけども、業務委託の中でそういういろんな形のサテライトスタジオの要は運営権をどういうふうにしていくかとか、またその中で今町長が答弁ありましたが、傘松閣については、私どもの小さい考えでなくて大きい考えの中で見ていただいて、その利活用が出てくるんじゃないかというような見方をするならば、ある面では先ほど言ったように、企業を結ぶような、また地元企業が発展するような一つの公民館的な立場なのがこのまちづくり会社ならまちづくりやと。それに対しては、先ほど言ったように人ともとの、そういうものはやっぱり加えていかないと発展してこないというのであれば、そういう見方をきちっと町がレベルを描いて、ある面ではまちづくり会社がちゃんと立ち直る、まず経営できるようなところもやっぱり考えていかないと、ただ問題が出てくるんじゃないか。ぜひそこらあたりの見方をできないかというのが一つ、1点です。

いろんな形でまた、つくった際にはまたいろんな質問をさせていただきます。残ってればですが、質問させていただきますけども、そういう面でぜひどのようにやっていくかというのを一つ。

その中で、永平寺町のラボの運營業務をことし360万ぐらい見えていますね。これはことし単年度なんですけど、例えばまちづくり会社をどのように考えていこうとするときに、ほんならある面では動かし、運営資金ですわね。これ、極端なことを言ったら。当然、そこに出している支出もありますよ。支出ありますが、そういう見方ができるんじゃないかと思うので、やはり今後2年、3年、これをずっとまちづくり会社を育て、またそれを一つの永平寺町の牽引とするならば、そういうところもぜひ見ていく必要があるんじゃないかと思うので、そこらあたりの見解というんか、方向性というんか、見方があったらお知らせ、お示ください。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、永の里ですが、今、日本全国そういった地域牽引企業、産業をつくるために、うちの町ではこういった企業が欲しい、こういったのが欲しいというのを国が、じゃそういった地域を牽引する企業を支援していきましょうというのが今回の地域未来投資促進法です。

その中で、じゃ福井県、永平寺町でこの企業は地域を牽引していきますよ。それは決して役場が決めたんでないんです。申請して、経済産業省、国がこういう計画、こういう事業ならこれは地域を引っ張っていきますね。それが先ほど言っ

た経済効果が6億であったり、雇用であったり、またほかの波及効果、そういったのが認められますねということで認定されて、今回500万円、500万円、来年まだあるのかどうか、来年もまたあるんかの。あるんですけど、その500万円のうちのさらに500万円は国が負担してくれています。それは国が認めて、この企業は地域を引っ張っていきますよという意味合いで、実はやってくれています。

今、この地域未来投資促進法の認定を受けていますので、こういった支援ができます。ただ、じゃ地域未来投資法を受けていない企業はどうなのという話になりますが、それはしっかりと、ここまでではないですけど、別に地域を牽引しなくても永平寺町に起業される方は企業誘致条例で上限5,000万円です。またいろんな支援があるというふうになっております。

やはりこの企業は地域の経済を、ここでやることによっていろいろ波及効果があるだろうという、そういった意味合いでの認定になっていますし、もう一つ、町がここで発酵をしてくださいとか、そういったのではなしに、企業がここでやりたい、ここで自分たちは新しい商売をしていきたいという、そういう企業の思いですので、そういった支援をしていくのがこの地域未来投資法ということになります。

それともう必要、まちづくり会社につきましては、上田議員もサテライトオフィスは賛成だと一般質問でも言っていただきました。その中で……。いや、言っていただいたんで、もう強い本当に励みになっています。その中で、今回、商工会から社長になっていただいております。これはやはり地域の企業と町の取り組みを結びつけていくために社長になっていただいたのと、今回、職員を1人送りますのは、どちらかというと今まで行政主導でといいますか、行政といろいろな企業、自動運転にしても、先ほど言った企業にしても、行政とつき合ってきています。そうではなしに、やはり地域の皆さんとつき合ってマッチングしていく中で、今、四季の森の管理であったり、行政がやっていたこと、そういったことをいきなりどうぞと言ってもわかりませんので、今、職員を1人派遣して、もちろん税金も入っていますのでしっかり管理していただくという意味もあります。それをこれから、ずっとそうやって職員を派遣していくのではなしに、まちづくり会社の本来の意味は、町では今地方創生とかいろいろありますが、お金もうけをするのは余り得意じゃない。そういった部分をやはりまちづくり会社のほうで稼ぐとかそんなんでなくて、そういったサービスができるように、また雇用もでき

るように持っていくために、今シフトをしていこうと思っております。ずっと総合政策課が営業みたいなことをしたり、企業の皆さんと話ししているのになしに、やはりそういった民間、半分民間みたいな感じなんです、そういったところにシフトをしていこうというふうにも思っております、そういった点でのまちづくり会社の位置づけになってくると思います。

I o Tセンターをやって、みんなこうやって話をしていく中で、そういういろいろな、そういったのに興味ある企業さんとか先生が来ますので、じゃどういふふうなサテライトオフィスが求められているか、またいろんなところで、こういうのやったら永平寺町とりあえず事務所やってみようかなとか、そういったニーズ調査も今させていただいて、四季の森、収入が生まれるように。もちろん人が集まって、地元にあるような技術が落ちるのも大事なんです、これからあそこも老朽化していきますので、収入が生まれるような、そういった取り組みも今考えているのがサテライトオフィスが一つのそれです。

○議長（齋藤則男君） いいですか。

上田君。

○8番（上田 誠君） ある面では温かく見えるときもありますし、厳しく見たいときもあるんですが、先ほども言いましたようにまちづくり会社、先ほど言いましたように私はまちづくり会社というのはちょっと公民館とは違った部門やけど、公民館的な存在だなという見方を僕はしているんです。だから、その中でサテライトスタジオというのは公民館の人の館ですよ。だから、それに集まる人が来て、ある面ではその貸し事務所もできたり、いろんな形でできる。そういう意味での言い方をしているんですが、ただまちづくり会社が成り立つような手助けもやっぱりせなあかんと。前は体育施設の指定管理もちょっとある面ではするとか、今、いろんな形での、そういうような少しのやっぱり手助けもしてあげないと、当初成り立つまでは。そういう意味での公民館的な立場の別部門のあれやという見方でぜひやっていただく。

でないと、やっとなんかつくったものが何ら育ちもせず、全国的に見ればまちづくり会社というのは半数以上、下手もすると数えるほどしか成功していなくて、あとは全部だめですよというのが全国的な通例的なところがあるので、ぜひそこらあたりを見ていただきたいという思いでいろんな質問をしているわけですが、また機会があれば。機会があればですけど、またさせてもらいたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 私も2つ質問しているんですが、地域未来投資法については11億円の計画が出ているということなので、それちょっと見させていただくわけにはいかないのでしょうか。大分前やったんでないかな。その前。

それともう一つ、I o Tのやつですけども、かなりまちづくり会社の、人の尽力というんですか、能力というんですか。言い方、表現は悪いんかわかりませんが、そういった企業さんを引っ張っていくというか。ということは必要なんやろうな。能力というか、人力が必要なんやろうなと思うんですけども、何かこういうまちづくりの中にはそういうアドバイスしてもらおうなところというのは持っているんですか。例えば、森ビルさんとかそういうようなところ。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まずアドバイスの点から。実は、先ほどお話ありました地元の人で、都市銀行の重役をされていて、引退されても活躍されている方がいまして、I o Tで東大の西岡先生が講演いただいたんですが、何の縁か知り合いで、西岡先生もアドバイザーになりたい。ヨシオカさんという方は無償で町に貢献したいと、本当に温かい言葉をいただいて、いろいろな方を紹介してくれています。

そして、それとあとまた、経産省、総務省、特にこの2つが地方創生とか先進的な取り組みということで、いろいろなアドバイスを本当に親身になって、今聞いてくれまして、例えば今、サテライトオフィスの相談にしても、国にはこういうメニューがあるし、なんだったらいろいろな企業さんも紹介しましょう、説明会とかそういったところをご案内しましょうとか、いろいろなそういった情報もいただけるようになってきています。

そういったいろいろな形を今、政策課と僕がそういうのじゃなしに、まちづくり会社の、もう今社長になられた方も積極的な方で、僕らが今、近畿局とか行くときにも一緒に行きたいということで一緒に来て、そういうつながりというものも築いていただいていますので、そういうふうなアドバイザー的な方も今多くこの永平寺町に集まってきてくれていますので、そういった方々に助けていただきながら進めていきたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 永の里の事業計画の件ですけども、今、ちょうど昨日ですか、開発行為の申請が出てきて、きょう県のほうへ出すというような形で

手続をしています。一番開発をするに当たって大事なものは、開発行為の許可というものが、当然今までに県庁とはいろいろ打ち合わせをしていく中で準備していますので、ただ、期間的にどうしてもやっぱり県庁の中で関係文書を閲覧すると、やはり時間がかかかりますので、早くて1カ月、順調にいけば1カ月ほどかかるというふうに聞いております。

そういった中で、開発行為の許可、農地転用の許可が同時におけるといような、そういった時期を見させていただいて、また計画については開発事業者と協議しながら、また提示をさせていただくということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 次、川崎君。

○11番（川崎直文君） 今、滝波議員の質問の次の話なんですけれども、推進ラボ、その前にIoT推進センターというのをつくりましょうと。そのつくる前にニーズ調査をやるというのが今回の318万ですよね。ニーズ調査業務です。誰がというのはまちづくり会社が。さらにスタッフの具体的な名前も出てきています。誰が、どこで。センターで、IoT推進センターで何をやるのかというたら、ニーズ調査をやるということなんですね。これいつまでにやるのかという。今年度の予算ですから。

次に大事なものは、そのセンターができて、次のステップとしてこのセンターでIoT推進ラボが運用されると。そのラボのイメージというのが何社かがあそこの四季の森文化館、IoT推進センターのところに常駐するのか、非定期的に来て推進センターでラボ活動を行うと。そのラボがどれくらい、例えば2社なのか3社なのか、どれくらいの期間で研究するのかという。いつ、だれが、どのように。そこら辺、ちょっとイメージがだんだんわいてきたんですけれども、うん、わかったよ、しっかりやってくださいよというところまでちょっと理解したいんです。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） サテライトオフィスについては、まず四季の森文化館をIoT推進センター、仮称ですけれども、そういった県外、町内の商工会を初めとした企業が情報交換する交流の場として開設したいと。その中にサテライトオフィスをつくるかどうかということも含めて、そういった企業さんのニーズを調査したいというのが今回のIoT推進ラボというのはあくまでもそういうIoTを導入したりして、地元の企業を元気にしましょう、活性化しましょうとい

う地方版 I o T 推進の動きの一つの概念ですので、I o T 推進ラボというのは。その I o T を推進していくための活動の拠点として四季の森を活用したいと。その中に 1 階部分の通うの方法としてテレワークとかという働き方の中に、一つはサテライトオフィスという活用もあるんだと思います。今、議員のほうからも提案いただいたそういう使い方もある。

それが本当にニーズとして合っているかどうかという調査をまちづくり会社に任せて、まちづくり会社がそういった企業を訪問したり、企業からヒアリングをしたり、そういった形で永平寺町の I o T 推進センター、四季の森に意欲的にそこへオフィスとして構えたいというような企業を、まず調査していただく。そこでその調査して、企業に対して、じゃどういったものが設備として必要になるかというものを調査すると。当然、通信関係の設備というのが必要になってくると思いますし、そういった形で一つの I o T 推進センターというようなものができ上がってくれば、あとの維持管理とかというものは、例えばまちづくりの先生に任せるとか、そういったのは今後また出てくるとは思いますけれども、そういった形で進めていきたいという予算の持ち方というか、今回の進め方ということでございます。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 自動走行だけでも、先ほど町長が言われたように恐らくずっと上げて十何社かというのが来ていますから、需要はもう確実にあるという状況だと思いますので、一生懸命引っ張ってください。早い時期に。何も無いところを模索するという話じゃないと思いますから。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、働き方改革の中で国が推奨していますテレワーク、最初僕もテレワークって何かなと思っていたんですけど、都会と田舎、地方を交互に生活しながら、インターネットで仕事をしていく。そういったテレワークの可能性はあるかどうか。これ実は、この前シリコンバレーから来られたアメリカの方が、ここで坐禅を組みながら仕事をしたいですと。来月か3カ月後にまたいらっしゃるんですが、いいところですよ。そういった環境やったらというので、またそういった方のアドバイスとかも受ければなというふうに思っています。

実は、いろいろなベンチャー企業の皆さんも事務所を借りて大きくなっていく。そういった方々もいいなとも思っておりますし、そういったところのニーズが今どれぐらいあるかというのをちょっと調べていきたいと思います。

ただ、永平寺町の強みはいろいろな方々が集まってきている環境があるので、そこで事務所を構えていろんな情報を取ってもらえる、そういったちょっと強みもあるかなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） ほかありませんか。

関連質疑はありませんか。

上坂君。

○1番（上坂久則君） これ町長ね、提案ということで聞いてほしいんですけど、せっかく町民から寄附していただいた古民具みたいなを見ると、もうこれからつく人がいないとか、もう出てこないだろうというようなものもやっぱり四、五点以上はあると言っていましたね。

ですから、どこかへ分散してやると生きてこないんだよね。県も聞いたら、永平寺町の今の持っているあれぐらいを1カ所で展示している場所はないんですってね。福井県内に。そうすると、県から助成金もらって、やっぱりこれは永平寺町の連綿と昔から伝わる歴史の文化ですから、古民家を、あんなもん別に移転建築して持ってくれば大した費用じゃないんですから、何かそんなのを僕は門前にでも、どこか途中に置いておくと、200円か300円お金もらってというのも一つもありかなと。これだけの文化を生かさないと手はないと。

しかも、インバウンドあれば、あれだけのかい壺があったりとか、あんなものはまず手に触れることはまずないですし、それから見たこともあんまりないと思うんですよね。ですから、そういったようなことで、改めて一回検討してほしいなど。

以上です。提案で。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もちろん大切な文化財、守っていかなければいけません。

今、貴重なもの、それいろいろ分けまして、地下、あそこの地下、実は金庫のようなすばらしい部屋になっています。ただ、残念なことにその中に使わなくなった資料とか、本とか、わけのわからないものが入っているのもありますので、それを今きれいに一回整理して、そこにはどういったものを納めるか。この価値はどんなものか。また、いろんなところに、下はまだ広いところもありますので、そこにまたしっかりと保管して、しっかり管理する。そして、今おっしゃられたとおりに、町民の皆さんに見ていただく。ただ、それを常設するのもまた傷んでしまいますので、書とかも1カ月に一回入れかえるのが書の保管にもいいという

ことで、そういったことをやっていきたいと思えます。

今、古民家という提案もいただきましたが、今、松岡公民館のロビー、あそこがちょっと開放的になりまして、駅も近くなりますので、あそこに例えば古墳の年表みたいなのを書いて、この時代は復元したこれが出たんですよとか、何かそういう形で展示できれば、それが公民館だけではなしに住民の皆さんに身近にみてる場にしていただけたいなと思っております。

今の四季の森、なかなかあそこにあっても見に来てくれる方が少なかったというのがありますので、皆さんが集まる場所にそういった展示があることによって、また文化の啓発にもつながっていくかなと思っておりますので、しっかりとその辺も決して最先端ばかりでなくて、そういった文化も大事にしていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） なければ、次に税務課関係、10ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） それでは10ページ、賦課徴収費、賦課徴収事務諸経費でございます。

家屋移動判別業務委託料430万ですけれども、こちらにつきましては、平成29年度に航空写真が一新されたことをきっかけといたしまして、平成22年度撮影の航空写真と平成29年度撮影の航空写真を目視により比較し、家屋の新築、滅失等疑われるものの抽出を図っていく業務でございます。

こちらについて外部に委託かというようなご質問でございますが、入札による業務委託を予定しているところでございます。

町職員での対応になるかのご質問でございますが、業務委託でございますので、町職員の業務といたしましては、入札関係、契約関係、あと監督業務、あと成果品の検査等が町職員の業務になろうかと思えます。

ただし、平成31年度については、この疑いのある物件について台帳及び現地での確認作業を行います、これは町職員の作業となるものでございます。

収入等の見込みはというようなご質問でございますが、当該業務は固定資産税の公平性、正確性の向上を図るための業務であり、徴税への信頼性を高めることを目的としてございますので、当該業務による税収増というものはございません。

続きまして、確定申告受付及び指導業務50万円でございますが、こちらは年々複雑化する税制に対応するため、税理士による確定申告受付及び指導、相談を受けることによりまして、住民及び職員が安心して正確な申告及び納税が可能となるものでございます。

こちらについても外部に委託かというようなご質問でございますが、こちらについては外部の委託を予定してございます。これについても収入増ということではなくて、あくまでも課税の公平性、正確性の向上を図るための業務であり、徴税への信頼性を高めることを目標としてございますので、当該業務による税収増にはつながるものではございません。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

先に、通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 私は外部委託、それが専門的なやつなんだから委託するのかということですね。要は、航空写真と見比べるんであれば別に、仮にですよ。仮に、できるかできんかはわかりませんが、臨時である面では雇って云々ができるんだかどうか。また、当該の職員でできるかどうかというのが一つ。

これはあくまでも専門性があるからということを出すのか、それとも今言ったように人的にどうしても足りないから、もうそれは外部委託したほうが要は効率的なんだという発想なのか。そこらあたりのことをお聞かせいただきたいというのが1点と。

それから、確定申告及び指導業務ということは、これは委託というのは、現地へ来ていただいて委託、指導するというときの指導料みたいな、教授料みたいな形の委託ということに考えればいいんですか。

○議長（齋藤則男君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） 業務としては、パソコンのモニターに22年度の撮影のものと29年度撮影のものということでございますので、職員が目視によってできないことはございませんが、何せ件数が1万4,000弱でございますので、ちょっと職員がよほどかかりつけにならないとできないということで外部委託をお願いするものでございます。

税理士による申告指導でございますけれども、税理士が税務課の窓口へ来ていただきまして、直接住民の確定申告を受け付ける、あるいは我々職員が受け付け

た中で非常に疑問と思う案件が出てきた場合、当該税理士さんにお尋ねして正確な申告を行うというような形になろうかと思えます。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 大体、受付期間ですから1カ月、2カ月をお1人の方か受け付けて、その費用という発想でいいわけですね。

○議長（齋藤則男君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） 確定申告期間、20日間を予定してございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） なければ次、住民生活課関係、11ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、11ページのほうをお願いいたします。

まず初めに、地方公共団体カーボンマネジメント事業について3名の方からご質問がございますので、回答のほうをさせていただきます。

まず、住民等への展開はどのようにするのかということで、質問の内容のとおり、今回策定を予定しております計画につきましては、公共施設が対象となっております。そのため、住民等への展開につきましては、昨年度策定しました環境基本計画に基づいてとり進めていきたいと考えております。

ただし、計画の策定また事業の展開等で得られましたノウハウ等につきまして、住民の方また個人事業主の方に還元できるようなものがあれば、ホームページ等を通して周知をしたいと考えております。

あわせて、事業主等の方が活用できる国の支援等がございましたら、これもホームページ等で周知のほうをさせていただきたいと考えております。

続きまして、カーボンマネジメントの意味ということでございますが、直訳で炭素の管理、二酸化炭素の抑制をとり進めるということで、この事業、カーボンマネジメント事業につきましては、地球温暖化計画に掲げる目標達成のために国が地方公共団体の取り組みに対して一定の支援をします。そのような事業でございます。

次に、目標値、どのような計画内容なのかということでございますが、目標値につきましては、2013年を基準といたしまして、2030年に40%削減、年換算いたしますと2.35%削減を17年間継続というような形になっており

ますが、この目標の達成を目指しまして公共施設のCO2削減計画を策定、そして実行していくというようなものでございます。

また、効果の測定につきましては、それぞれの施設の燃料消費量、電気とか灯油等の使用量から係数等を用いまして算定できます。毎年、算定を行いながら評価のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

ごめんなさい。

続きまして、右側の野良猫去勢手術助成事業でございますが、ご質問、野良猫なのになぜ助成なのかということでございますが、飼い猫に関しましては飼い主が責任をとるわけでございますが、野良猫に関しましては地区によりましてはいろいろ被害とかお困りの点がございまして。ただし、猫に関しまして殺処分というのが非常に困難というんですか、無理でございますので、迷惑、被害を受けられている方が一部自己負担をして、町のほうも約2分の1程度補助しまして去勢、そしてまた戻してあげると。そうすると、年数はある程度かかりますけどもふえることなく減っていくと。そういう形で、殺さずに減らしていくと。そういうふうな事業でございます。

申請者は、迷惑を受けている住民の方でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

先に、通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

奥野君。

○13番（奥野正司君） 今、ご説明によりますと、カーボンマネジメント事業につきまして、その効果は各施設での燃料消費量から多分係数か何か使うのか、それで判定、判断するということでございますが、各施設で具体的にいろんな、石炭、石油とか化石系の燃料とか、電力とか、いろいろ燃料消費は種類別にありますが、そういうものを今現在使っているものからどれだけ削減されたかという形で判断するのか、それともまた、この金額では多分無理なのかとも思いますが、新たに何か検索する装置をつけるとか、燃料を代替する装置をつけるとか、そういうことも含んでいるのか。いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 総合的に全町の公共施設を一元的に管理するというのは非常に困難と考えております。

今ほど議員おっしゃったとおり、それぞれの施設、公民館なら公民館、庁舎なら庁舎で電気は何キロワットアワー使った、灯油は何キロリットル使った、それを毎年数字を上げていただいて、集計の上、ことしは何%、CO₂換算何トン減ったとか、そういうふうな指標で判断していきたいと考えております。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） ないようです。

暫時休憩をいたします。

（午後 3時19分 休憩）

（午後 3時30分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、福祉保健課関係、12ページから13ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、事前通告がありました2件について補足説明いたします。

予算説明書12ページ左側でございますが、専門職の採用ということをご提案いただきました。ただ、今回につきましては、非常勤職員による対応で、この非常勤職員でも可能な分野を団体運営の経験のある人材を確保していきたいと思っております。

また、在宅ケアへの体制づくりにつきましては、関係機関と共同してやっていきたいというふうに思っております。

それから、13ページ左側、温泉の備品購入費の件で当初計画との差異、それから改善策などをご質問いただきました。こちらのポンプの入れかえもしくはオーバーホールということにつきましては、2年ごとに実施することが当初計画から出されております。

それから、1,600メートル地点の井戸に対しての500メートルの設置等につきましてはいろいろ検討した結果、現在の仕様となっておりますので、この点については事前にご説明したとおりでございます。

それから、今回補正分につきましては、来年設置するための予備ポンプとなっております。昨年度設置しましたが、現在、予備ポンプがない状況でございます。

ので、このタイムラグをなくすという、予備ポンプがないというタイムラグをなくすために、来年度もお願いするということになっておりますので、2年ごとの交換、それから購入ということについては当初のとおりでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

先に、通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 僕はこの非常勤職員賃金ということで、ほんでいいんやのう。町立診療所、障がい者施設、老人福祉施設の改修等仕事が多いからということで報告があったんですが、僕はやっぱり今の福祉課を見ていると、例えば町立診療所の問題でも、専門分野に携わっている人たちと町の課長と、医療経験があるわけでない町の課長と、保健師の2人で、あと職員も加わって対応しているんかもしらんですけど、ちょっと僕はいびつに感じます。ちょっとそれでは対等にやっぱりきちっと話ができんのでないか。

そういう意味では、やっぱりこういう機会、やっとなんかそういう職員を確保するということなら、そういう分野でそれなりの知識のある人を確保していかないと。だって、町の在宅介護などを含めた地域医療を担っていく診療所になる。それは来年、再来年という2年や3年だけの話ではないんですね。将来のことを考えると、僕はそこに今、それなりのお金を使ってでも専門的な人を確保して、それは現役の医者でもいいと思います。コンサルタント契約みたいなのを結んで、一緒にやってもらうぐらいのことで協力してもらえれば、ぜひそういうことをやってほしいと思うんですね。

そういうことをぜひ。だから思い切ってやる時にはやるということで私は思っているんですが、それで担い切れるのか。やっぱり不安です。

2つ目、温泉ポンプの効果の問題でいうと、当初計画とは随分変わってきたということですが、途中まで聞いていた話とは随分やっぱり違っているなど。途中報告でポンプの傷みや施設の傷みが激しいんやというのは聞きました。しかし、それがどう、それまでのいろんな契約のもとでどうやられているんかというところでは、あんまり具体的にそれ以後の報告はないように思うんですね。

特に今年度は契約の見直しの年ということを知っていますので、きのうの一般質問を聞いていてもプロポーザルで向こうから提案した内容もあるわけですから、それに従ってきちっとしたやっぱり対応をしていくようにしないと、少なく

とも会計の内容を見ているだけでは不信しか生まれてこない内容だと。

これが1点なんですが、指定管理でやっていた河川公園にも、あの中から本部経費、名前はそうになっていないですよ。本部経費でたしか120万ぐらい持っていていっていると思うんですね。800万ぐらいしかない中から120万たしか抜いていると思うんですわ。

要は、そういうのはやっぱりちょっと。いわゆる管理なら管理ということできちっと明文化しておかないと、契約の中でもきちっとしないと、これからはどんどん。当初は200万円でもどうなのかなと、当時、関係していた人も言われていたように僕は思うんですけど、それが今では700万。予算700万ですよ。750万も抜かれているんですって。本部経費で。それはやっぱりどう考えても異常。うちはいわゆる管理費なんかも項目もなかったのがふえているという指摘もありますけど、そこらを考えると、それらも含めて、これも契約のプロがやっぱりいたほうがいいなと僕は思いますよ。それはいかがなんでしょう。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、在宅医療の充実に向けての件でございますけれども、応援とっておりますが、現状では現職員にて対応していきたいと。頑張っておりますので、どうかご支援をお願いします。

それから、今後の運営につきましては、地域の先生方にもご協力をいただくということで、了承という形でいただいておりますので、いろいろ巻き込んだ形で取り組んでいきたいと思っております。

それから、ポンプの件につきましては、現在、1,600メートルの井戸について、500メートルのところまで決定をしております。この上昇に伴って当然温度、それから温泉成分の影響も少なくなっておりますので、1,600メートル地点に設置するよりははるかに傷みの少ない状況になっています。

過去2度引き上げております。ポンプにもガスの影響が出ておりますし、一番影響が大きいのはケーブルです。こちらのほうがガスの流入があって膨張しているということがあります。ポンプ自体はもしかすると2年半とか3年もつのかもしれませんけれども、こまめな確認というのはできません。上げ下げに2日かかりますし、300万円程度の費用がかかってしまいますから、温泉の経営に一番影響の少ない、また業務の支障が少ない6月時期に交換を今のところはしております。

2年で交換しているわけですがけれども、これが3年もつかと言われるともつの

かもしれないですし、途中で壊れる可能性もある。安全側をとって2年ということでは当初から予定しているものでございます。

もしかして経費を考えるに当たって、もっと浅いところにポンプを設置すれば、小さいポンプで、また短いケーブルで済むことから安くはなりますけれども、当然、源泉の温度が下がって加温するのに費用がかかってしまうということで、こちらのほうも無駄というか、支障がある。それから、保健所への届け出等についてもまた変更する必要性があります。現在の温度から下がってしまえば、冷泉という形で登録を変更するということにもつながりますので、現在のところは現時点で、現在当初計画のとおり500メートル地点のポンプでいく、現在の選定したポンプでいくということを考えております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 僕は本当に町立診療所やその他施設も含めて応援のつもりで言っているんです。いや、ぜひ成功するためには僕は、温泉の問題もそうなんですけど、最初の出だしの形というのが大事なやね。あとはいろんな意見を聞いて運営していくようにすればいいんですけど、出だしの形、合意をどう取りつけていくかというところでのいろんな話の中で、曖昧な話が入ってしまうと後で大きな問題になるということや。だから、僕はこんなときには本当に、ちょっとこれは太刀打ちしにくいなと思ったら、積極的にそこは。

だって、計画なんかはみんな、職員で何とかやれば。そりゃ手がかかって大変やというのはありますよ。やってやれんわけじゃないですよ。でも、こういう専門的な交渉については、僕はなかなか難しいと僕自身が思っていますから、それはそういう専門家に任せるようにする体制を、何としてもとったほうがいいと僕は言うておきます。そこだけ言いますね。ぜひそういう形で、この際お願いしたほうがいいんでないかなと。

2つ目の健康福祉施設の問題ですけど、確かに今から思うと、それは1, 500メートル？ 1, 800メートル？ 掘ったのは1, 800メートルで1, 500でなかったですか。1, 300メートルで上げると言ったか。その辺、大分曖昧になってきていますけど、上のほうのケーシングというんけの。管が途中で細くなっているんやのう。細くなっているときにしばらく上げてみて、いや、それはあかんというんで途中で上から上げるということになったと思うんや。途中から。800メートルぐらいのところまで細くなっていたんかな。管が。そういうこともあって、ポンプにも無理がかかったんでないかという話もちらっとありま

すけど。

ただ、そのときに説明していたのは、本当に薄くなるし、そういう意味では温度はちょっと下がって大変やけども、機器にはいいんでないかという話があったことが僕はあったと覚えているんですね。私の頭の中では。

そんなことも含めて考えると、これも僕はポンプの問題は利害関係のない専門業者、我々当時温泉に反対するという事で、各地区でいろんな説明会とか話し合いを持ちました。そのときに温泉に関係しているような人がいたんですね。それは幾ら何でもそんなにポンプがもつはずないわと。すごい大変よというようなのをそのときに聞いて、ほんなもんかなと思っていたんですが、2年というのはちょっと異常やなど。

ただし、有馬温泉の導水管は、たしかあれ三月に一遍かえているという話聞いたことあるんですね。三月に一遍です。湯の花がついてしまって流れなくなるというんで。そんなことを考えると、そういうこともありなんかと思うので、そこはやっぱり利害関係のない業者にきちっと聞いてみる。それでどういうものが必要なのか、いいんかというのも確認してみるということもやりながら進めてほしいと思う。

だから、そういう意味では専門的な人に相談する機会をここでやっぱり、今更新のときにきちっとしておくことも大事なんでないかなと。このまま業者の言いなりで契約更新していくなんていうことがあってはならんと思うし、言いかえれば僕は坂井市はこの業者切りました。だから、一新してきちとした新しい体制でやったほうが僕はいいと思っていますけど。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、診療所の件なんですけど、先日もまちの診療所の先生方、そして医学部、そして町でお話をさせていただいております。

今、専門的なところは町の診療所の先生方がこうやったほうがいいよ、こうやったほうがいいよ、現状はこうやよ、ここをちゃんとしっかりしといたほうがいいよという、本当にアドバイスをいただきながら今進めさせていただいております、永平寺町診療所、そしてまちの診療所の今後の連携にもつながっていくなと思っております。

そういった中で、熱いまちの診療所の先生方から、私も含め福祉課担当課長、いろいろご指導も受けることも多々ありまして、その中で今、福祉課長、そして担当の職員、本当に専門性を結構持ってきてまして、自分が常に調べていく中で、

ああ、こういう課題がある、こういうのを一回調べてみよう、また議員さんと視察に行く中でいろいろ勉強させていただいて、この前の会議の中でも診療所の先生から福祉課の職員を褒めてやってくれと。して勉強しているというふうに言って、本当に頑張ってくれています。

なかなか専門的な人材もいればいいんですが、そういった人材もなかなかいないというのも現状の中で、しっかりといろいろな皆さんのお話を聞きながら、町に不利益にならないようになるように進めていきたいと思います。

それと、温泉の件ですが、僕も当時議員だった、そのときには1,400メートルからくみ上げるといろんなものまでくみ上げてしまうから、ある程度濁っていない500メートルからくみ上げることによってポンプとかそんなのがいいという話を聞いていました。

それと、今契約のお話もありましたが、ここは指定管理10年の契約を結んでおりますので、なかなか契約を破棄するというのは厳しいところもあるのかなというふうに思います。やはり契約というのは認められた約束ですので、それを履行していくというのは大事だと思います。

今、上志比支所長が当時の担当でしたので、また補足があればよろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） 済みません。当時ちょっと担当していたことがございますので、ちょっと補足で説明させていただきます。

あの温泉につきましては、1,708メートルの深さまで掘ってございます。当初、1,650メートルのところから温泉をくみ上げるというようなことで話をしておりました。ただ、それはハウジングシステムと申しまして、ポンプは500メートルの位置なんですけれども、そこからストロー管といいまして、サーマルチューブ管を残し千何百メートル下まで入れると。入れて、その水を吸い上げて、なおかつ上まで上げるというシステムなもので、それがあつた場合に、ランニングコストがかなりかかるというのが一つ。

それと、水温は下がるけれども、やはりゆくゆくのコストのことを考えるとそれがいいだろうと。

その当時、500メートル地点で温泉をくみ上げたときに、まず成分そのものはもともとの2万7,000ミリグラムあつたのが、約2,000ミリグラムだけ減つた状況です。ただし、もう一つ大きかつたのが、鉄分がそれまで32あつ

たのが10になったということで、除鉄の費用も減るだろうと。

ただ、気になりましたのが、先ほど福祉保健課長も申しましたポンプの中の温度というのは、水中で100メートル上がれば1.2度ずつ平均すると温度が下がっていくということで、当初43.4度の水だったと思うんですけども、実際に500メートル地点で吸い上げると32.4度というような温度でした。ただ、今ほどの話の中で、やはり将来的に維持管理をしていく上では500メートル地点から上げるのが一番いい。もっとよければ200メートル、300メートルのほうがいいんですけども、その場合に温度が下がることによって加温がかなり必要になってくるというふうなことがございましたので、その当時、成分は若干薄くなったというのは確かにございます。そういったゆくゆくのことを考えた上でサーマルチューブ管から今の500メートル地点のポンプ設置というように至ったということだけ報告させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 診療所を初めとするそういう問題については、専門的な知識を得やすい条件をやっぱりつくってほしいというのが1つです。

それと、もし町内のいろんな先生方に相談に乗ってもらっているというんなら、そこは責任という意味ではお礼もきちっとやっぱりしておかないとだめなんではないか。そうすると、やっぱり行政としての位置づけもはっきりしますので、そこは十分礼を尽くしたほうがいいんじゃないかなと僕は思っています。

健康福祉施設の問題でいうと、これ一つだけ言えば、会計の状況でいうと、本部経費がどうのこうのというんですが、最終的にはこの契約の中で利益が出れば、その2分の1をそこと折半して町に納めるということになっていると思うんですね。ただ、その前に何年で黒字になるかということも話されて、プロポーザルの中で出ているはずですが。そこは業者に、どうあってもそういう本部経費は嫌なんやとって抜くんでなしに、責任としてちゃんとすべきでないかと。黒字にするのは。何人以上の場合は。それをきちっとやってもらわないと、町の2年に一遍のポンプのお金の積み立てすらできないということになるんですね。

そこは、業者が言った、約束した、それについてはきちっと守らせるということ、やっぱり行政が求めないと向こうは楽になります。それがプレッシャーで赤字にしているんやと思うんですよ。でも、現実的には赤字になっていないです。会計は。そこは十分考えて再契約に臨んでほしいと思うんですね。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、診療の先生方のお話なんです、これオープンしてからもう1年に一回は連絡、診療所と先生方と町との連絡会議というのを定期的に行っています。

この前のお話の中でも、診療時とまちの診療所の先生方のところとの何かネットにつながると何かあるらしいですよ。今。そういうのがあるといいなとか、そういったご提案もいただいています。ただ、それが幾らかかるかというのはまだちょっと今はわかりませんので、お礼とかそういったのも大事かもしれませんが、そういった連携をするところに町が投資するというのも一つ考えられるかなというふうに思いますので、いろいろな形でしっかり先生方と、お礼をとというのも本当にありがたい言葉だと思います。しっかり連携をとってやっていくのがよりよい診療所、また永平寺町の医療の向上につながると思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） ほかに質疑はありませんか。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、診療所の運営についてのご心配をいただいておりますけれども、こちらについては今町長申したとおり、地域の先生方にも協力いただきながらやっていきたいと思っています。

もう一つ私が心配しているのは、在宅医療への住民の理解と申しますか、そちらの啓発についてがより重要になってくると思いますので、こちらの理解をいただかないと診療所の経営もままならないことも若干考えられますので、その点は議員各位もご協力いただいて、住民の啓発もご指導いただきたい、ご指摘いただきたいということを思っております。

それから、禅の里温泉の経費についてでございますが、700万とかおっしゃっています。750万を抜いていったとかということをおっしゃっておりますけれども、現実的に日常かかる経費、それから人件費についての10%とか20%とかという、ここはちょっと交渉の余地はあるんですけれども、かかる費用についての割合で本社経費という形を、こちらのほうも認めている部分もありますので、当然経費がかかればその分は高くなっていくということだけご理解ください。幾ら以上ということで契約しているわけではございませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

それと、当初5年という指定管理期間をご提案したところ、議会のほうから1

0年ということで現在の期間、指定管理期間がございますので、こちらのほうもご承知おきいただきたいということを思っています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。質疑ありませんか。

関連質疑を求めます。関連質疑はありませんか。

なければ、次、子育て支援課関係、14ページから21ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） それでは、子育て支援課関係、よろしくお願います。

通告につきまして、5事業についてちょっと細かく質問いただきましたので、お答えをしたいというふうに思います。

まず、予算説明書14ページ左側のひとり親家庭子育て安心プラン助成事業の高校生定期代の助成についてでございます。

対象者の人数はというふうなご質問ですが、現時点では30人を見込んでおります。

案内方法につきましては、この予算がお認めいただいた後、その対象世帯に制度の周知をしっかりとしたいというふうに、ご案内をしたいというふうに考えております。

ひとり親家庭に私生児はということなんですけれども、私生児のひとり親も対象となります。

次のことですが、定期代に関して自転車通学をしている高校生もいるのではということですが、当然いると思います。30人については、30人が電車を使っているのか、どう通学しているのかということはまだ把握はしていません。案内した後、そういうことをしっかりと制度を周知し、この制度を利用させていただきたいというふうに考えていますし、例えば季節ごと、夏場は自転車で行くけども、冬場になると定期を使うという場合でも、当然定期を購入した際にはこの助成の対象になるということでご理解をお願いしたいというふうに思います。

次に、幼稚園、幼稚園のリフレッシュ事業について、15ページ左側でございますが、先日の全員協議会でも計画の変更ということでご提示させていただきました。

確認という意味でご質問ありますが、この質問のとおり、御陵は計画どおり、

志比北の防水工事については後年度に持ち越すと。上志比の屋根防水工事は前倒しをするということでございます。

計画にある松岡東と松岡幼稚園の設備工事については、今、緊急性の高いもの、換気設備工事とタイル工事、床の修繕工事等については既決予算の修繕費の中で行いたいと思います。換気設備につきましては、調理室のがらりの増設ということは今予定をしております。

次に、幼稚園、幼稚園の再編検討事業でございますが、まず1点目でございます。行財政改革大綱の実施計画にあります幼稚園、幼稚園統廃合・民営化の検討の取り組みということで、民営化の検討を行うことを確認ということでございますが、一般質問でも答弁させてもらったとおり、民営化についてもテーブルに乗せて検討していきたいと思います。

ただ、民営化につきましては、一部民営化ということで検討していきたいというふうに思います。

次に、策定のスケジュールについてご質問ございました。まず、検討委員会です。審議委員会等につきましては、今のところ9月に第1回を開催し、年度内に5回から5回以上の検討会議を開催し、年度末に答申をいただきたいというふうに考えております。検討委員会に諮問する内容につきましては、これまでも庁内で検討してまいりましたが、まだ最終的に取りまとめるはおりませんので、6月末を目指して取りまとめを考えていきたいというふうに思います。

次に、業者委託の対応ということでございますが、業者委託につきましては、会議の支援、計画書の策定の支援、その他調査業務、委員会の中でもいろんな調査の依頼があると思いますので、その調査業務等を委託したいというふうに考えております。

次に、適正規模というようなことのご質問がございました。適正規模による質の高い保育というのが保育所設置は規模によるものでないというふうなご指摘でございますが、規模という見方がさまざまな角度であると思います。園そのものの規模という考え方もありますし、各年齢ごとの子どもの人数もこの規模という考え方もございます。

一般質問の答弁でも申し上げたとおり、今回の再編の最大の目的は、子どもたちの教育、保育という観点から、一定の人数、仲間がいる中での学びというのを今後どうしていくか。これから少子化に向けて子どもが減っていくと予想される中、町として保育環境、そういうソフト面、ハード面を含めてどうしていくのか

ということが最大の目的でありまして、その規模につきましては検討の中である議論されていくものというふうに考えております。

検討会のメンバーに保育の専門家と現場の保育士というご指摘もございました。ありがとうございます。検討委員会のメンバーに保育の専門家という点では、先月包括連携をしました仁愛女子短期大学のほうにも委員のメンバーに入りたいと思っていますし、現場の保育士につきましては、一番現場を知っている、子どもたちをよくわかっている保育士が入るというのが必要かもしれませんが、これにつきましては保育士というのも町職員ということもありますので、そのところはまた今度の検討をということとさせていただきますというふうに考えております。

再編する背景やねらいを数値をもって示してほしいということでございます。今、申し上げるところについては5点の目があると思います。

まず1点目につきましては、少子化ということもありますが、ゼロ歳から5歳児の人口の推移という点がございます。平成26年と30年、5年間の比較ということで申し上げますけども、145人、率にして町全体で16%の減少となっています。また、これは地域ごとではその減少の率に大きな差もある。今後とも少子化は進行すると予想している。まずこれが1点目でございます。

2点目ですけども、人口に対する就園について。就園率という見方でございますが、3歳から5歳児については26年から30年、5年間かけて毎年ほぼ100%で推移をしております。要はみんな保育園に入っている、幼稚園に入っている。ただし、いわゆる未満児です。ゼロ歳児から2歳児については、平成26年は66.6%ございましたが、平成30年度は74.2%。これはやはり核家族化の進行による3歳未満児の保育ニーズが高まってきているということが見えると思います。

3点目でございますが、今度は各園の定員に対する園児数、いわゆる在籍率、これは一般質問でも答弁させていただきましたが、今年度、30年度を見ますと100%を超えている園が2園、50%未満の園も2園ある。その50%未満の園のうち1園は26%、かなり低くなっています。その他の園につきましては、代替50から80%の間でありますが、やっぱり今後の少子化の進行を考えますと、どの園も在籍率は減少するというふうに予想をしている点です。

4点目でございますが、今度はその年齢別で考えまして、就学前の園児、いわゆる4歳児、5歳児を見ますと、園によっては多い園で20人、5歳児で20人、

少ない園では6人。4歳児を見ますと、多い園では21人、少ない園では4人となっている。こういうところで、就学前の子どもたち、小学校へ接続する大事な時期にとって、学びというところではやっぱりある程度一定の人数が必要というようなどころがあると思います。

最後に5点目ですけれども、これも一般質問で申し上げましたが、施設面でございます。建築後40年経過している園が3園、30年以上経過しているのが4園と老朽化している。一昨年、長寿命化計画を策定はしましたが、やっぱり子どもたちの保育環境をどうするかという面では今回しっかりと検討をしていきたいというふうに考えています。

以上のように、再編のねらいというのが幼稚園、幼稚園は確かに預かる保育の場であると同時に、やっぱり子供たちにとっては大事な学びの場でもあるということがあると思います。成長著しい幼児期の時期、特に就学前の時期をやはり一定の人数で、遊びを通してみずから、仲間から、そして大人から学ぶ環境というのを整備する、それは今後の永平寺町の保育にとっては非常に大事なことであって、やっぱりこの時期にしっかりと将来に向けて検討することは必要だというようなところで、今回、予算を計上させていただいて、考えていきたいというふうに思っております。

次に、住民代表の25名の選出方法はというようなご質問をいただいておりますが、選出方法についてはまだ最終的な決定はしていませんが、現時点では、まず幼稚園10ありますから、その10の幼稚園の保護者の代表の方には入っていただきたいと。また、地域の代表の方として、振興会等がありますのでその代表の方。あと、児童福祉関連団体の方からということを考えております。また、学識経験者として専門的知識を持っている大学の先生も加わっていただく予定となっております。

これについては、また詳細が決まった段階で議会にも報告させていただきたいというふうに思います。

次に、16ページです。放課後児童クラブの件でございますが、これも今回、子育て安心プランの助成対象となっておりますが、対象者数と世帯数でございますが、今年度今登録している児童が389名おります。そのうち対象となる児童は19人でございます。世帯数にしますと17世帯となっております。

支援の条件といいますと、これについては一月上限が2,500円という設定になっております。当町の児童クラブ、平日利用の方については2,000円とな

っておりますので、助成対象の方になりますと結果的には負担がなしということになりますし、土曜日利用の方ですと3,000円になっていきますので、実質500円の負担になるというようなことで、今後対応していきたいというふうに思います。

次に、保育施設管理、上志比幼稚園の街灯新設の件でございますが、これについては議員さんからご指摘いただきまして検討をした結果、LEDで設置したいというふうに考えています。当初は明るさを求めたので水銀灯の明るさでないとと思いますが、その後調べましたらLEDでも十分明るさが確保できるということがわかりましたので、LEDで進めたいというふうに考えております。

以上で終わります。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 15ページの左側の今回計画が少し変わったところがございます。これ、今、再編計画等がある中で変わったんだと思われるかもしれませんが、そういったことは一切ありません。

今回、計画を立てたときはこの順番でしたが、今実は上志比幼稚園が雨漏りか現に起きていまして、早急に改修をしていく。そして志比北幼稚園のほうは確認しましたところあと数年、今のところは全然問題がないということで、この計画、再編とはまた別に計画につきましては、子どもたちが快適な環境で生活できるというのを最重要課題にしておりますので、再編検討とかこういうことは一切関係ないということをご理解いただきたいなというふうに思います。

それと、今、数値的なものも子育て支援課からお話ししましたが、これしっかりと皆さんに資料で、客観的なデータということでお示ししていきたいと思えますし、また皆様からこういったデータが欲しいとかというのもありましたら、教育民生委員会、またこの議会の議長を通して言っていただければ、そういったデータも用意していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

それと、このLEDにつきましては、今カーボンマネジメント等いろいろありますが、やっている中で、私も本当に長岡議員ご指摘いただきましてありがとうございます。これからLEDでやっていくようにしていきますので、よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を許可いたします。

先に、通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

9番、金元君。

○9番（金元直栄君） いわゆるひとり親家庭子どもへの安心プランということで、これは通学定期代の補助ですが、基本は僕は申請方式にしないでほしいということなんです。これは生活保護なんかとか就学援助でもそうなんです、やっぱり支給する側が何かひよっとするとあの子だけもらっているということと言われるんでないかということをおもんぱかって、なかなかしにくい条件があったりして申請しないというのがあるんじゃないかということを書いてしまうこともあるし、逆のこともあるわけですね。

だから、そのことを考えると、やっぱりきちっと支給するというを前提に置いて、もうどういう形であるにせよ手渡しできるようにしたほうが僕はいいと思います。

ここは本当に、以前もほかの議員の質問でひとり親家庭というんですかね。生活の実態、もう本当に大変な状況がある。どう考えたってそれはそうなりますわね。福井県なんか特に男女賃金の格差が随分あるところですから、それを小さい子どもを見ながら非正規で、また複数の子どもを抱えながら仕事をしているとこれは大変なんで、そこは支援するというをやっぱり前提に置いてきちっと対応していただきたいと思うんですが、その辺どうなのか。

2つ目は、統廃合の問題です。1つ言っておきます。定数に対して充足率の問題を今言いました。充足率の問題をね。これたしか100%を超えたり、100%に達していない、一定率に達していないと、これは国からの援助が少なくなるんでなかったかなと思うんですね。たしか。たしかそういうことありましたよね。

数は、定数を超えてしまうとまた少なくなるということもあるんで、以前は頻繁に定数を変更したんですね。例えばなかよしなんかは当初あれ90人でつくったのを100人にして、110人にして、120人にしたんかな。何回も変更しているんですわ。ほかのところもそうですよ。西保育園なんかもしてきた経過があります。そこは機敏にやっついていかないと、国がいわゆる保育にかかる交付金の関係で少なくなったりする。また、減っているからどうしろと言われる由縁になってしまうことがあるんやね。ここはシビアにやっぱり対応したほうがいいと思うんですよ。定数はちゃんと子どもの数に合ったように。それは一定期間を見通しての話ですよ。きちっと立て直しておく必要があると。

あと、私が言っているのは、やっぱり保育所を含めたらどうかということですが、親ってなかなかみんなの前で、25人もいると、ここでも何人も前に話をするというのはどきどきするんで、自分の名前を言うのも忘れるぐらいですよ。私

でも。いや、本当に。それは、そういう大勢の中で発言するというのは、僕はなかなか大変なことがあると思うんやね。それを考えると、やっぱりそういう気持ちを代弁できるような一つとして、やっぱり一番身近なのは保育士さんやと思うんですわ。あんまり保育士さんてこの間言ったように町のことばかり考えているわけじゃないと思うんですよ。子どものことを考えていると思うんです。そこは僕大事な視点なんで、ぜひ入れていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

とにかく仁短の専門家に入ってもらおうとか、そういうようなのは非常にいいことやなと僕は思っていますので。

ただ、先ほど示された数字を見ていると、単純に言うと統廃合ありきの示し方なんやね。言い方が。いやいや、そう聞こえたね。みんな。そういう説明です。もう少しいろんな、子どもにとって。

ただ、1つだけ言います。1980年代まで僕もこの間一般質問で言いましたけど、子どもは親が育てる。この間、言わなんだかな。親が育てるもんやと言われた時代があるんです。僕が議員になった当時、当時の土肥町長に保育園の問題で、もっと充実したほうがいいんでないかと言ったら、当時、あの土肥さんが、結構進歩的やと言われた土肥さんが、金元さん、子どもはやっぱり親が育てたほうがいいよっていうことを答弁しました。ここで。それ聞いて、ああ、やっぱりなど。若い僕は落差を感じましたね。当時の若い僕はですよ。

そのことを考えると、それは本当に親が子どもを育てるときには、そんなに大勢でないですよ。それでも十分、ちゃんといい子に育つんですって。愛情をかければ。少なくとも。これはそういうことが大事なんではないかなと。いかに愛情を注ぐか。そういうことが一人一人に注げるような人数にこそすべきだと。その立場でぜひお願いしたいと思います。

あと、放課後児童クラブの問題でいうと、これは数字が出てきているので、本当に見落とすことなくちゃんと支援して、もしお金が必要で児童クラブに来れない子がいるようでしたら、ぜひやっぱりそういうところにこそ手を差し伸べるということをしてほしいと思うんです。ちゃんと。もし2,500円でしたらいいんか。例えば、そういうところでも費用要らないよと。少し余計かかったらそういうのも町で持ってあげますよぐらい言ってあげるように、こういう事業のときにしないといかんと僕は子育て課長に言いたいですね。いかがですか。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 順番にお答えさせていただきます。

まず、定期券の助成についてですけど、申請方式にするなどというこれはもうご無理ごもっともなご意見だと思いますが、まずやっぱり定期を買っているかどうかという確認をしなきゃいけないということもありますし、本人、保護者が単にもらえるんやということじゃなくて、やっぱり制度をしっかりと理解していただくということもありますので、あとシステムの問題とかもございまして。今後の課題というふうにさせていただきたいと思っておりますし、ことしの段階としてはまずこの議会が終わりましたら、予算をお認めいただければしっかり制度周知をまずさせていただいて、手続をしたいというふうに思います。

議員さんおっしゃるとおり、今後の課題としてはあくまでも支援するという姿勢は持っていきたいというふうに思います。

次に再編のことですが、定数、定員を超えていると交付金があるとありますが、今、たしか公立の保育・幼稚園に対しての国の補助金というのはありません。全て交付税に算入して一般財源化されているということでございまして、監査等があります。毎年。監査等でも、そのオーバー率が極端にオーバーやと指摘を受けますが、今の段階では指摘の範囲ではないということでご理解いただきたいと思います。

保育士を委員会に入れるべきというところではありますが、これについても古語をしっかり検討させていただきたいというふうに思います。

親が育てる時代というのがありましたが、時代も変わって、平成27年に子ども・子育て支援法が制定されました。親が育てるべきかどうかという議論は抜きにしても、やっぱり子ども・子育て支援法の根本の趣旨というのは、市町村、我々行政が子育てに責任を持つということがしっかり明記されております。そういう観点からも、やっぱり子どもたちの教育、保育というのをこれからどうするかということは、やっぱり行政なりがしっかり検討していかねばいけないし、その検討していく段階でやっぱり住民の意見もしっかり話せるということが今回の趣旨でございまして、今、先ほど議員さんが統廃合というお話も出ましたが、ありきではなく、これからどうするかということをしっかり検討していきたいというのが今後の趣旨でございまして、そこはご理解をお願いしたいと思います。

放課後児童クラブにつきましては、上限2,500円、3,000円で500円は町で持つとありますが、やっぱり制度的なものがありますので、やっぱりそこは逆に公平性ということを考えれば、しっかり制度にのっとった助成というの

をしっかりとっていくべきだろうと思いますし、今後もそういうことはしっかりと堅持していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 審議会の中で25人いると、金元さんは発言できるかもしれませんが、皆さんはなかなか発言できないというのも、これも会議の中で言っていて、例えばグループを分けて、いろいろな方のグループを3つか何かつくて、活発に意見が言ってもらえる、そういった環境をつくっていきたく思います。

一番だめな会議が、役場が説明して、何もなくて、それではこの方向でというのが一番だめなパターンだと思いますので、話しやすい環境、また皆さん方をまとめていただいて発表して、また最終的には全員の中で決めていくという、何かそういったのができないかなと思っています。

実は最初これ提案いただいたときに十数人やったんです。もっといろんな人から聞こうと思ったら、やっぱり子育て支援課の中からもなかなか発言しにくいんじゃないかとかいうのがありましたので、25人となっていますがふえるかもしれません。ただ、発言ができるような環境はしっかりとつくっていきますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 幼稚園の再編の問題については出てくる、もしくはいろんな声が聞こえてきたらまた発言したいと思うんですが。

僕はひとり親家庭の安心プラン助成事業で、これは児童クラブでも同じなんですけど、県でこういうことに取りつくということになれば、僕は町のやっぱりひとり親家庭、例えばそれこそゼロ歳児から高校卒業まで対象になる人を全部洗い出して、そこらに対応する事業をやっぱり行政として考えるべきときやと思っているんです。それ全部含めて30人ではないと僕は思っているんですね。

ほんで、言いたいのは、例えば小中学校でも遠距離の場合は、今でも50円払わなんのやね。1回。月2,000円ぐらいになるんですよ。負担が。もし冬の間でも利用すれば。バスに乗っていけば。定期利用する方もいらっしゃるかも。だから、そういうことも含めて、この際、一部だけでなしに行政もそれに、県の100%おりにくる分だけでやるというんでなしに、行政もきちっと考えて、そういう世帯には心配かけないということで、せめて交通費については心

配かけない。放課後児童クラブについても心配かけないという制度を確立してほしいなと思います。

何でそんなことを言うかという、課長は元福祉課時代にひとり親家庭の問題でいうと父子家庭にもちゃんと支援すべきだということを提案した人ですよ。いやいや。そういう意味では、これにつながっているのかなと思う面もあるので、そこは、その時代を忘れたというんでなしに、今から思い出してまたこういう政策にも生かして行っていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 当時を思い出して言ったような記憶はあります。

対象者ですね。今、ゼロ歳から20歳ということになりますと、ひとり親には医療費の助成を行っていますので、子育て支援課としては対象世帯というのはしっかり把握をしています。

参考までに、当町では111世帯ございます。母子家庭が104世帯、父子家庭が7世帯。若干所得制限がありますので、所得を超えた方もおられますが、対象世帯数では111世帯です。このうち高校生がいる世帯を抽出したのが30人というようなことでございます。

当然、児童クラブにつきましても、児童クラブの登録している中で医療費受給対象世帯というのをしっかり把握しまして。議論しましたように、家庭の中に児童クラブに入っていないところもあります。そこもしっかり制度は周知していかねあかなというふうに思っています。

こういう制度が導入されて、さらにとということもありますが、やはり助成というのも何でもかんでもやるというお話ではなくて、やっぱり今ニーズが必要なところというのを把握した上で、それぞれ対応していくということが大事だと思いますので、今後またそういうことに関しては関係各課と連絡しながら進めていきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午後 4時23分 休憩）

（午後 4時23分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま議案第38号、平成30年度永平寺町一般会計補正予算の審議の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす7日は午前9時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしく
お願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時24分 延会)